

けんしんの現況 2009.3.31



本店

けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立 昭和29年11月20日

出資金 10億6千万円
組合員数 133,957人
預金残高 7,282億円
貸出金残高 2,682億円
自己資本比率(単体) 11.35%(従来基準)
職員数 683人
(男450人 女233人)

店舗数 52店舗
営業地域 長野県一円

(平成21年3月31日現在)

目次

| | | | |
|-----------------------|----|--------------------|----|
| ごあいさつ | 1 | CSRの取組み(個人情報保護) | 11 |
| 事業方針 | 2 | CSRの取組み(保険募集指針) | 13 |
| 平成20年度 事業概況 | 2 | CSRの取組み(環境保全活動) | 13 |
| トピックス | 3 | CSRの取組み(地域貢献への取組み) | 14 |
| 不良債権等の情報 | 4 | 総代会 | 17 |
| 役員一覧 | 6 | 主要な事業の内容 | 17 |
| 事業の組織 | 6 | 店舗一覧表 | 18 |
| 企業の社会的責任(CSR)の取組みについて | 7 | コンビニATM | 19 |
| CSRの取組み(法令等遵守体制) | 7 | 店舗外キャッシュコーナー | 20 |
| CSRの取組み(リスク管理体制) | 8 | 資料 | 21 |
| CSRの取組み(顧客保護等管理方針) | 10 | 自己資本の充実の状況等 | 30 |
| CSRの取組み(金融商品に係る勧誘方針) | 10 | 索引 | 37 |
| CSRの取組み(利益相反管理方針) | 10 | | |

(注) 本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

- 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率
小数点3位以下を切り捨て2位まで表示しております。
- 構成比
小数点2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
- 「資料」「自己資本の充実の状況等」における残高表示
残高が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 相 澤 正 紀

ごあいさつ

平素より、長野県信用組合（略称：けんしん）をお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに平成20年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「けんしんの現況2009.3.31」をととのえました。ご高覧を賜り、未永く安心してけんしんをご利用いただくうえで、お役立ていただきたいと存じます。

さて、平成20年度は、米欧金融市場の混乱を契機に世界中に金融危機が広がり、実体経済にも甚大な影響が現れて、歴史上まれに見る経済危機となりました。顕在化した世界規模の景気後退は、日本国内においてあらゆる産業に深刻な影響をもたらし、雇用面では大きな社会問題を引き起こしました。日本政府は各国と同様に様々な景気回復への対策を講じていますが、その効果については今後注目していかなければなりません。長野県経済につきましても、製造業を中心に収益環境が著しく悪化し、今後に大きな課題が残されております。

このような経済環境のなかで、当組合の業績は本紙掲載のようになりました。皆さまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申し上げます。

平成21年度は、「良質な預金の増強」「コストの削減」「内部管理態勢の充実」「取引先の基盤拡充・経営支援強化」「人材の育成」を経営方針に掲げ、経営理念「金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。」の具現化を目指します。

特に、「収益性の回復」については、経営の最優先課題と位置づけてあらゆる施策に取り組み、皆さまから一層の信用と信頼をいただけるよう努めてまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年7月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 相 澤 正 紀

事業方針

企業倫理

地域社会において、「信用」、「信頼」の構築に努め、法令等を遵守し、経営の健全性を確保する。もって、「経営理念」及び「経営方針」を実現し、社会的責任と公共的使命を果たす。

経営理念

金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。

平成21年度（第56期）経営方針

1. 良質な預金の増強
2. コストの削減
3. 内部管理態勢の充実
4. 取引先の基盤拡充・経営支援強化
5. 人材の育成

平成20年度 事業概況

預金

預金は、「手のひら口座」をはじめ個人預金が堅調に伸長し、期中269億円増加して残高は7,282億円（前期比3.84%増）となりました。

貸出金

貸出金は、個人向けローン及び保証協会付融資並びに地方公共団体向け融資が堅調に推移したことから、期中81億円増加して残高は2,682億円（前期比3.12%増）となりました。

有価証券

有価証券は、「資産健全化」のための損切り処理・減損処理を実施したため、期中6億円の増加に止まり残高は4,262億円となりました。

自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、従来基準で293億円（前期比83億円減）、自己資本比率規制の特例措置を適用した場合は362億円となりました。この結果、自己資本比率は、従来基準で11.35%（前期比3.80ポイント低下）、特例措置適用の場合は14.01%となりました。

損益

損益状況は、業務純益9億7百万円を確保できたものの、「資産健全化」の経営方針に基づき、時価が大幅低下した債券・株式の損切り処理や株式の評価損40億53百万円の減損処理を実施し、また、厳しい経済環境が当面続くものと考え予防的な貸倒引当金を含め不良債権処理費用を前期比9億74百万円積み増した結果、創業以来初の赤字決算となりました。当期純損失は44億81百万円であります。

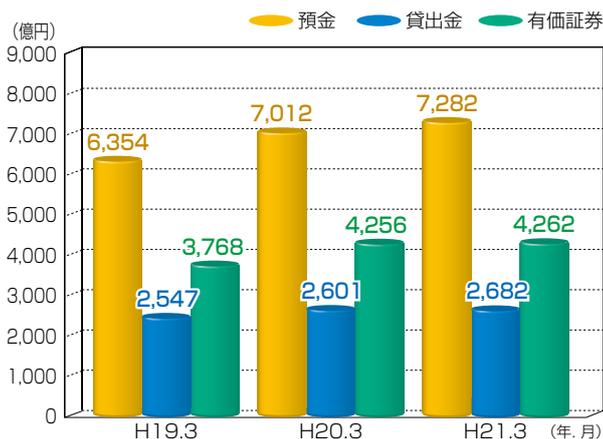
不良債権残高・不良債権比率

不良債権は、取引先の経営改善・支援を含め整理回収に積極的に取り組んだことを主因として、残高（金融再生法ベース）は期中2億73百万円減少し94億26百万円となりました。これに加え正常債権残高の増加が寄与して、総与信残高に占める比率は3.49%（前期比0.22ポイント改善）に低下いたしました。

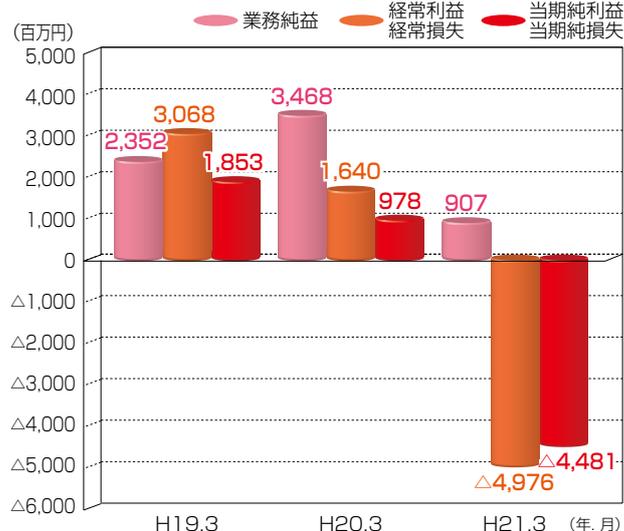
有価証券評価損益

有価証券評価損益は、市況（為替・金利・株価）の急激な悪化を受けて68億69百万円の評価損になりました。

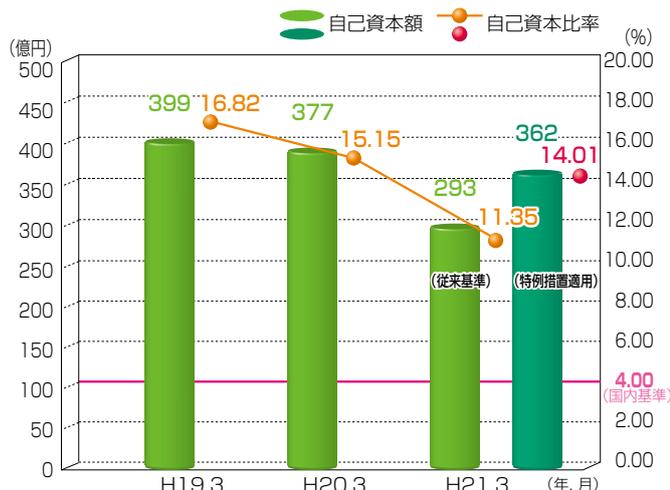
預金・貸出金・有価証券



業務純益・経常利益・当期純利益

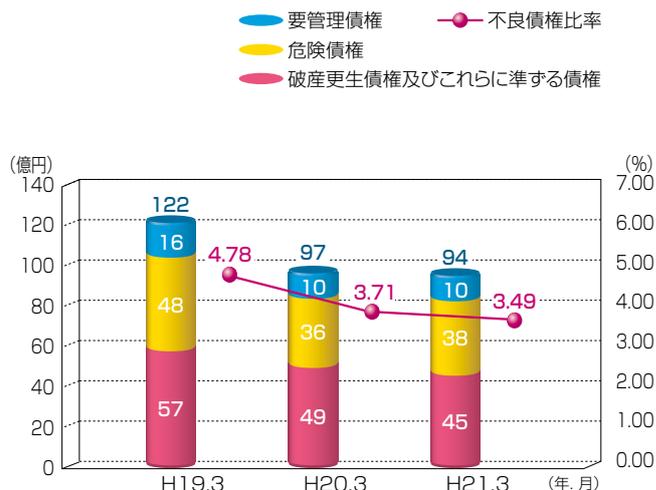


自己資本額・自己資本比率



(注)平成21年3月期は、従来基準による値と、その他有価証券の評価差損を自己資本から差し引かなくて済む国の特例措置(平成24年3月まで)を適用した場合の値を併記しております。

不良債権残高・不良債権比率(金融再生法ベース)



トピックス

●新自己査定・信用格付システム導入

自己査定・信用格付の精度向上、営業店事務負担の軽減及びペーパーレス化を図ることを目的として、新自己査定・信用格付システムを開発し、平成21年1月に導入いたしました。

●経営支援体制の強化

審査部管理担当に、経営支援・企業再生に関する専門の担当者を平成21年4月に配置し、取引先中小企業に対する経営支援等の体制を強化しました。

●「基準適合一般事業主認定」を取得

労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備している企業であるとして、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定」を、平成20年6月に取得いたしました。

●預金・融資新商品の発売

預金新商品として、平成21年3月に「けんしん退職金プラン『プラチナエース』」を、融資新商品として、平成20年9月に法人向けの「けんしん原油・原材料高支援ローン」、同10月には個人向けの「けんしんニューカードローン『プライムステージ』」を発売いたしました。

※「けんしん原油・原材料高支援ローン」は、平成21年4月から「中小企業資金繰り円滑化ローン」に名称を変更しました。

●第三分野の保険商品販売開始

多様化するお客さまのニーズにお応えするため第三分野の保険商品販売を開始し、平成20年4月から「がん治療支援保険」を、また同10月には「新医療保険」のご提供を始めました。

●ローン相談会の開催

お客さまの利便性に配慮して、平成21年3月に個人ローン全般を相談対象とする第1回「ローン相談会」を土曜日に全店で一斉開催いたしました。

●インターネットを利用した個人ローン仮審査申込の取扱開始

ローン申込手続きの利便性を向上させるため、平成20年9月から、個人ローンの「インターネット仮審査申込『ネットdeローン』」を取扱開始いたしました。また、当該審査対象商品の順次拡大を進め、平成21年6月末現在、8商品の仮審査がお申込みいただけます。

●個人情報等の管理強化

個人情報等の管理強化を図るために、FAXに代わる本支店間の情報伝達手段として組合内ネットワークを利用する方法を取り入れました。

●組合内ネットワークシステムを刷新

組合内ネットワークシステムの機能向上を目的として新グループウェアの開発に取り組み、新ネットワークシステムが平成21年2月に稼働開始いたしました。

●お客さまの財産を安全にお守りする取組み

お客さまの財産を安全にお守りする取組みの一環として、新築した古牧支店に「手のひら静脈認証全自動貸金庫」を設置し、同認証機能を備えた全自動貸金庫設置店は6店舗になりました。

また、「手のひら静脈認証対応ATM」について、新設・増設・対応機種への入れ替えを行い、当組合が設置しているATMは、ドライブスルー方式を除く102台すべてを「手のひら静脈認証対応型」といたしました。

●手のひら静脈認証を採用する金融機関とのATM相互開放

手のひら静脈認証を採用する金融機関とのATM相互開放を順次進め、平成20年度は県内外26金融機関のATMでけんしんの「手のひら口座ICカード」が利用可能となりました。

●イオン銀行とATM利用提携

イオン銀行とのATM提携を実施し、平成20年9月から、同行が全国のジャスコ・マックスバリュ・サティに設置しているATMでけんしんのカードがご利用いただけるようになりました。

●営業用普通車にエコカー導入

環境保全活動の一環として、3年間で営業用普通車67台をすべてエコカーに切り替える計画を発表し、平成20年度は23台の入れ替えを実施、平成21年度は20台を入れ替えます。

●店舗の新築・改装

古牧支店の新築(平成20年11月25日移転オープン)、松本西支店の改装(同11月7日改装オープン)に取り組みました。

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 残高 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 {(B+C)/A×100} | |
|---------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|----------------------|--------|
| 破綻先債権 | 平成20年3月期 | 197 (0.07) | 158 | 38 | 100.00 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 165 (0.06) | 158 | 6 | 100.00 |
| | 平成21年3月期 | 149 (0.05) | 91 | 58 | 100.00 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 121 (0.04) | 91 | 29 | 100.00 | |
| 延滞債権 | 平成20年3月期 | 8,423 (3.23) | 4,786 | 2,817 | 90.27 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 6,768 (2.61) | 4,786 | 1,162 | 87.90 |
| | 平成21年3月期 | 8,211 (3.06) | 4,063 | 3,410 | 91.01 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 6,256 (2.34) | 4,063 | 1,455 | 88.20 | |
| 3か月以上 延滞債権 | 平成20年3月期 | — (—) | — | — | — | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | — (—) | — | — | — |
| | 平成21年3月期 | — (—) | — | — | — | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | — (—) | — | — | — | |
| 貸出条件 緩和債権 | 平成20年3月期 | 1,055 (0.40) | 272 | 105 | 35.81 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 1,055 (0.40) | 272 | 105 | 35.81 |
| | 平成21年3月期 | 1,013 (0.37) | 490 | 112 | 59.48 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 1,013 (0.38) | 490 | 112 | 59.48 | |
| 合計 | 平成20年3月期 | 9,675 (3.71) | 5,217 | 2,961 | 84.53 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 7,989 (3.09) | 5,217 | 1,275 | 81.27 |
| | 平成21年3月期 | 9,375 (3.49) | 4,645 | 3,580 | 87.74 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 7,391 (2.77) | 4,645 | 1,597 | 84.45 | |

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

| 区分 | | 残高 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D=B+C) | 保全率 (D/A×100) | 貸倒引当率 (C/(A-B)×100) | |
|---------------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|----------------|------------------|------------------------|--------|
| 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 | 平成20年3月期 | 4,971 (1.90) | 2,803 | 2,167 | 4,971 | 100.00 | 100.00 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 3,283 (1.26) | 2,803 | 480 | 3,283 | 100.00 | 100.00 |
| | 平成21年3月期 | 4,578 (1.69) | 2,135 | 2,442 | 4,578 | 100.00 | 100.00 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 2,595 (0.96) | 2,135 | 459 | 2,595 | 100.00 | 100.00 | |
| 危険債権 | 平成20年3月期 | 3,673 (1.40) | 2,149 | 696 | 2,846 | 77.47 | 45.70 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 3,673 (1.41) | 2,149 | 696 | 2,846 | 77.47 | 45.70 |
| | 平成21年3月期 | 3,834 (1.42) | 2,034 | 1,043 | 3,077 | 80.26 | 57.96 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 3,834 (1.43) | 2,034 | 1,043 | 3,077 | 80.26 | 57.96 | |
| 要管理債権 | 平成20年3月期 | 1,055 (0.40) | 272 | 105 | 377 | 35.81 | 13.51 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 1,055 (0.40) | 272 | 105 | 377 | 35.81 | 13.51 |
| | 平成21年3月期 | 1,013 (0.37) | 490 | 112 | 603 | 59.48 | 21.50 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 1,013 (0.37) | 490 | 112 | 603 | 59.48 | 21.50 | |
| 不良債権合計 | 平成20年3月期 | 9,700 (3.71) | 5,224 | 2,970 | 8,195 | 84.48 | 66.37 | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 8,012 (3.08) | 5,224 | 1,282 | 6,507 | 81.21 | 46.01 |
| | 平成21年3月期 | 9,426 (3.49) | 4,660 | 3,598 | 8,259 | 87.61 | 75.50 | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 7,443 (2.78) | 4,660 | 1,615 | 6,276 | 84.31 | 58.04 | |
| 正常債権 | 平成20年3月期 | 251,702 | | | | | | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 251,702 | | | | | |
| | 平成21年3月期 | 260,125 | | | | | | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 260,125 | | | | | | |
| 合計 | 平成20年3月期 | 261,402 | | | | | | |
| | | 部分直接償却 を実施した場合 | 259,715 | | | | | |
| | 平成21年3月期 | 269,552 | | | | | | |
| | 部分直接償却 を実施した場合 | 267,569 | | | | | | |

残高()内は、総与信残高に占める比率

●部分直接償却について

当組は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

各区分ごとに参考数値を記載しております。

用語解説 (リスク管理債権)

1. 「**破綻先債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者に対する貸出金です。
2. 「**延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
3. 「**3か月以上延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「**貸出条件緩和債権**」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「**担保・保証等 (B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「**担保・保証等 (B)**」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金 (C)**」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

用語解説 (金融再生法開示債権)

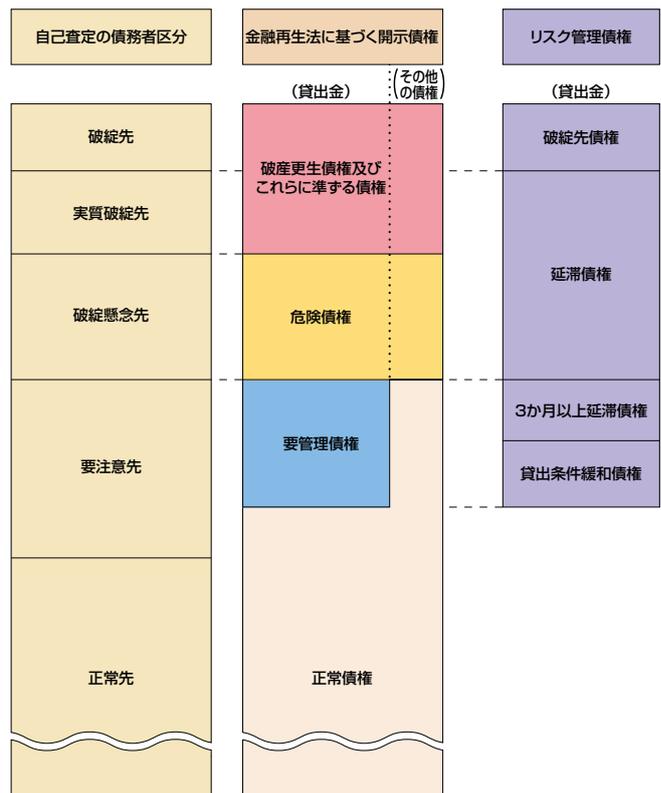
1. 「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
2. 「**危険債権**」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
3. 「**要管理債権**」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
4. 「**正常債権**」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「**担保・保証等 (B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「**担保・保証等 (B)**」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金 (C)**」は、「**正常債権**」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

1. 「**リスク管理債権**」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
2. 「**金融再生法に基づく開示債権**」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
3. 「**リスク管理債権**」は原則として貸出金ごとに、一方、「**金融再生法に基づく開示債権**」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1) リスク管理債権の「**破綻先債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」に含まれます。
 - (2) リスク管理債権の「**延滞債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」と「**危険債権**」に含まれます。
 - (3) リスク管理債権の「**3か月以上延滞債権**」と「**貸出条件緩和債権**」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「**要管理債権**」と一致いたします。
 - (4) 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方による不良債権として公表されない部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。



役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名) (平成21年6月19日現在)

理 事

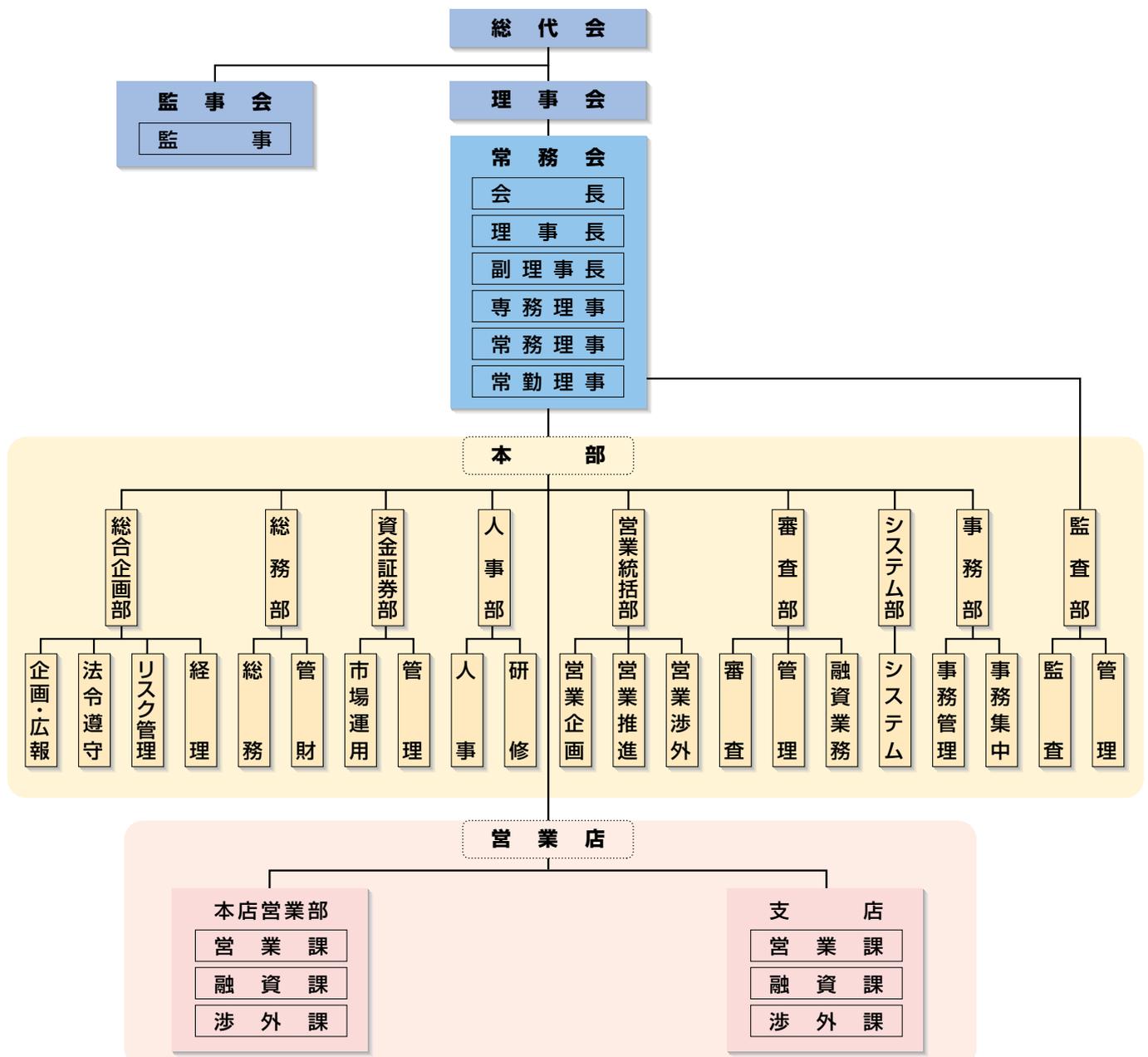
| | | |
|--------------------|-------------|---------|
| 会 長 (代表理事) | ほそ げや ひで ぼ | 細 萱 英 穂 |
| 理 事 長 (代表理事) | あい ざわ まさ のり | 相 澤 正 紀 |
| 副 理 事 長 (代表理事) | みつ い まさ き | 三 井 正 喜 |
| 専 務 理 事 (代表理事) | はやし と | 林 嘉 人 |
| 常 務 理 事 (代表理事) | あお き おさむ | 青 木 修 |
| 常 勤 理 事 (営業統括部長委嘱) | やま ぎし みつ ひろ | 山 岸 光 博 |
| 常 勤 理 事 (審査部長委嘱) | くろ いわ きよし | 黒 岩 清 |
| 常 勤 理 事 (本店営業部長委嘱) | やま ざき しげ 茂 | 山 崎 茂 樹 |

| | | |
|--------------------|------------|---------|
| 常 勤 理 事 (資金証券部長委嘱) | おお つか ひろし | 大 塚 寛 |
| 理 事 | い ぐち つね お | 井 口 恒 雄 |
| 理 事 | にし やま あき お | 西 山 明 夫 |

監 事

| | | |
|----------|-------------|----------|
| 常 勤 監 事 | こ まつ かつ と | 小 松 克 人 |
| 監 事 | うし やま けい さじ | 牛 山 今朝 治 |
| 監 事 (員外) | なか の たか お | 中 野 隆 夫 |

事業の組織 (平成21年6月19日現在)



CSRの取組み(リスク管理体制)

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

| | 内 容 | 管理方針 | |
|--------------|---|--|---|
| 信用リスク | 与信先の業況悪化等に伴い貸出等の返済などが契約どおりに行われず損失を被るリスク、又は資産の価値が減少・消失して損失を被るリスクをいいます。 | 与信リスク集中の排除とリスク対比リターン of 極大化を旨とした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めています。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っています。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。 | |
| 市場リスク | 市場における金利、価格及び為替等の変動によって保有する資産が損失を被るリスク及び市場関連取引に付随する信用リスク等をいいます。 | 当組合は、内部構造分析における計量的測定資料を基に、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っています。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。 | |
| 流動性リスク | 当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が調達できなくなる、若しくは資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引が不能となり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 | 的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。 | |
| オペレーショナル・リスク | 事務リスク | 正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 | 事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めています。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。 |
| | システムリスク | コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。 | コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼働に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。 |
| | 法務リスク | 法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。 | 法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。 |

●信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お客さまの資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、平成21年4月には、新たに事業再生及び経営支援の専担ポストを新設しました。この有効活用により、お客さまと更に密度の濃いコミュニケーションを図り、経営の改善を図るため、経営改善計画の策定等に取り組んでまいります。

職員の審査能力向上については、定期的な土曜研修や内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めております。

●ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達及管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(※1)、デュレーション分析、BPV分析(※2)、アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析等によりリスク量を把握するとともに、対応策を協議検討しております。また、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法

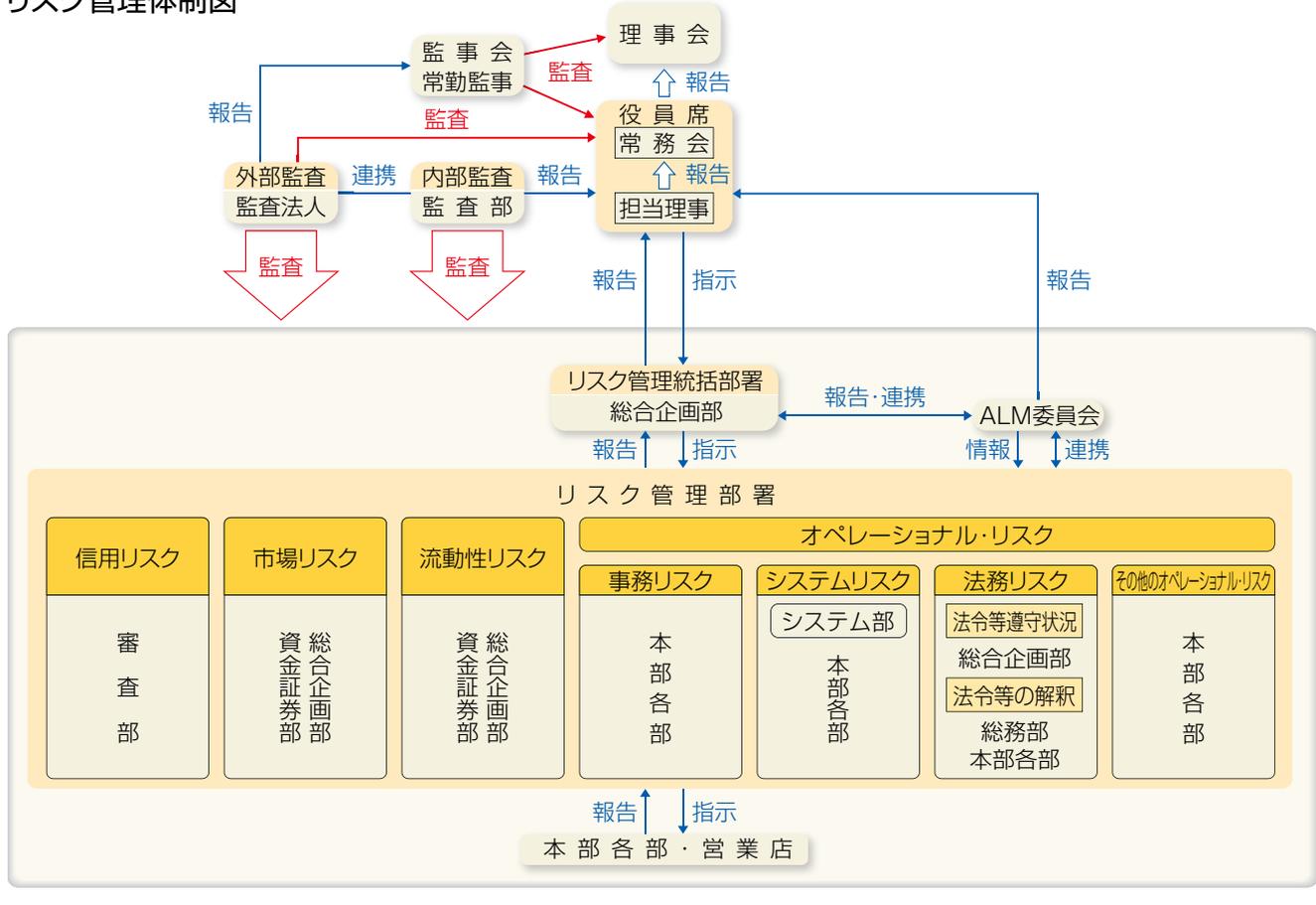
※2 BPV(ベース・ポイント・バリュー)分析：金利が1ベース(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

●内部監査体制

当組合では、監査部が「監査業務規程」に基づき監査計画を策定し、被監査部署(本部・営業店)に対して、予告せずに総合監査を年1回実施しております。

この総合監査を通して、コンプライアンス態勢、顧客保護態勢及びリスク管理の状況を把握し、内部管理態勢の適切性及び有効性の検証を行っております。

リスク管理体制図



CSRの取組み(顧客保護等管理方針・金融商品に係る勧誘方針・利益相反管理方針)

顧客保護等管理方針

1.お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下、「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2.お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3.お客さまからのご相談・苦情等の対応について

当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4.お客さまの情報管理について

- ① 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- ② 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5.当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部

TEL 026-233-5620

【受付時間】午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

- ① 当組合は、お客さまの資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
- ② 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
- ③ 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当組合は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

利益相反管理方針

1.お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下、「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2.お客さまの利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3.利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

利益相反とは、当組合とお客さまの間、及び当組合のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます。)として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客さまの不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること。
- ② 前①の状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、対象取引の主管部署及び営業部門から独立した利益相反管理統括部署により、適切な特定を行います。

CSRの取組み(利益相反管理方針・個人情報保護)

4.利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまの不利益のもとに当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引
- ② お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取引
- ③ お客さまから入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客さまの利益を図る取引

5.利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③ 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

6.利益相反管理の対象となる会社等の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の本支店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1

長野県信用組合 総合企画部

TEL 026-233-2111

【受付時間】 午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等については、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、窓口にも備付けることにより、公表しております。

1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2.個人データの第三者への提供

当組合は、次の場合を除き、あらかじめお客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客さま又は公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客さまの個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合本支店窓口までご連絡ください。

3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを、別に表示する特定の者と共同利用しております。

5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止、その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

CSRの取組み(個人情報保護)

6.お客さまからの開示・訂正・停止のご請求

- (1) 開示のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
 - (2) 訂正等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
 - (3) 利用停止等のご請求
お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。
- ※これらのご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及び請求用紙が必要な場合は、当組合本支店窓口までお申出ください。

7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口又は以下の窓口にお申出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部 TEL 026-233-2111
【受付時間】午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
FAX: 026-233-5611

8.証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、証券業務に関する協会員の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

(苦情・相談窓口)
日本証券業協会 証券あっせん・相談センター TEL: 0120-25-7900
【受付時間】午前9時～午後5時(平日)
(<http://www.jsda.or.jp/>)

個人情報保護に係る業務内容・利用目的

●業務内容

- ・預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ・投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ・その他信用組合が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

●利用目的

- ・各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ・犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ・預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ・融資のお申込みや継続的なご利用に際しての判断のため
- ・適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ・与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ・住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保等のため
- ・他の事業者から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・市場調査並びに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究・開発のため
- ・ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ・提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ・各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ・組合員資格の確認及び管理のため
- ・お客さまの安全及び財産を守るため、又は防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用するため
- ・その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

●機微情報に関わる利用目的

機微情報(政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいう)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保険医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報)は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

●個人信用情報に関わる利用目的

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

CSRの取組み(保険募集指針・環境保全活動)

保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引き受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当組合は、法令上の特例措置に基づき、以下の保険商品については、「当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員の方」「当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さま」を保険契約者とする保険募集を行う場合には、以下の保険金等の額を限度としてお取り扱いさせていただきます。
※詳細は、該当商品の募集を行わせていただく際にご説明をさせていただきます。

1. 個人年金を除く生命保険商品

保険契約者一人あたりの保険金その他の給付金の額の合計について、1,000万円を限度。

2. 傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)

保険契約者一人あたり、以下の各項目ごとに定められた給付金額を限度

- ① 診断等給付金(一時金形式) … 1 保険事故につき100万円
- ② 入院給付金 … 日額5千円、特定の疾病に係る保険は日額1万円
- ③ 手術給付金 … 1 手術につき20万円、特定の疾病に係る保険は40万円
- ④ 診断等給付金(年金形式) … 月額換算5万円

- 当組合は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談への対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携して対応させていただきます。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容を記録し、適切に管理いたします。
※保険契約に関する苦情・ご相談その他ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1

長野県信用組合 営業統括部

TEL 026-233-5610

【受付時間】 午前9時～午後5時30分(当組合の休業日を除く)

以上

認証/登録の取得から自己適合宣言へ

当組合は、平成14年3月5日に本店(本部及び本店営業部)がISO14001規格に適合しているとして、(株)トーマツ審査評価機構の認証/登録を受けました。

また、認証/登録期限を平成17年3月に迎えた際には、更新審査を受けず、規格との適合を自らの責任において自己決定し自己宣言(以下「自己適合宣言」という)いたしました。

その理由は、外部機関による認証/登録を受けてきた期間と同様に、環境方針の実現や環境目標を達成するための活動を継続するとともに仕組みの再構築を図り、なおかつ、引き続き内部監査機能の充実と職員の環境教育の徹底を図ることによって、十分にISO14001の規格に適合し、企業の社会的責任も果たせると判断したからです。

●自己適合宣言とは

1996年に国際標準化機構(ISO)が定めたISO14001規格には、当該組織の環境マネジメントシステム(Plan-Do-Check-Actionの一連のサイクルにより環境負荷低減・配慮活動を継続的に実施するための仕組み)が規格に適合していることを実証する方法として、①外部組織による審査登録②規格との適合を自己決定し、自己宣言する、の二つが定められております。当組合が平成14年3月5日に認証/登録を受けたのは①によるものであり、平成17年3月3日の「自己適合宣言」は②によるもので、いずれも正しい実証方法であるということが出来ます。

なお、ISO14001の2004年版規格では、規格に適合していることを実証する方法として次の4つが掲げられており、その中でも自己適合宣言について記されています。

- ①自己決定し、自己宣言する。 ②例えば顧客など、組織に対して利害関係をもつ者による適合の確認を求める。
- ③組織外部の団体による、自己宣言の確認を求める。 ④外部機関による環境マネジメントシステムの認証/登録を求める。

環境方針

長野県信用組合は、自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社会に貢献します。

1. 環境に関する情報等を公開し、環境保全活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連法・規則等を遵守します。
3. 以下について環境目的・目標を定め実施し、定期的に監視と見直しをすることで汚染の予防に努めます。
 - (1) 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
 - (2) 環境に配慮した物品の使用
 - (3) 環境配慮型金融商品の提供
 - (4) 役職員への環境教育による、地域社会に対する環境貢献



CSRの取組み(地域貢献への取組み)

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。
『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

●地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業等への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

●具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 持続可能な地域経済への貢献

(注) 地域密着型金融の取組みについては、当組合のホームページに掲載しております。

●地域密着型金融の取組み実績(主要計数等)

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数)

| 期初債務者数 A | うち 経営改善支援 取組み先数 α | α のうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β | α のうち期末に債 務者区分が変化 しなかった先数 γ | α のうち再生計 画を策定した先 数 δ | 経営改善支援 取組み率 α/A | ランク アップ率 β/α | 再生計画 策定率 δ/α |
|-------------|-----------------------------------|---|--|---|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | | | |
| 3,314 | 167 | 21 | 120 | 44 | 5.04% | 12.57% | 26.35% |

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成20年度開始時の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

| | 件数 | 金額 |
|--------|-----|--------|
| 平成20年度 | 41件 | 459百万円 |

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

2. 中小企業に適した資金供給手法

動産・債権譲渡担保融資の実績

| | 件数 | 金額 |
|---------------|------|----------|
| 平成20年度 | 255件 | 1,213百万円 |
| うち売掛債権担保融資の実績 | 254件 | 1,206百万円 |
| うち動産担保融資 | 1件 | 7百万円 |

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

原油・原材料高支援ローンの実績

| | 件数 | 金額 |
|--------|-----|--------|
| 平成20年度 | 85件 | 711百万円 |

(注) 「原油・原材料高支援ローン」は、平成21年4月から「中小企業資金繰り円滑化ローン」に名称を変更しました。

緊急保証制度融資(セーフティネット保証5号)の実績

| | 件数 | 金額 |
|--------|------|-----------|
| 平成20年度 | 975件 | 10,308百万円 |

「当座貸越(専用)」の増加実績

| | 件数 | 金額 |
|--------|-----|----------|
| 平成20年度 | 31件 | 2,640百万円 |

3. 持続可能な地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービスの提供を行うため、平成17・18・19年度に引き続き顧客満足度アンケートを実施しました。アンケートの結果については、常務会で協議のうえ、経営方針・施策等に反映しております。

なお、アンケートの結果及び経営・施策等に反映した事項については、取りまとめのうえ書面及び当組合ホームページで公表します。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

(平成21年3月31日現在)

| | 貸出先数 | 金額 |
|---------|----------|------------|
| 法人 | 3,830先 | 136,421百万円 |
| 個人事業主 | 11,479先 | 31,404百万円 |
| (事業先合計) | 15,309先 | 167,825百万円 |
| 個人 | 144,760先 | 75,411百万円 |
| 地方公共団体 | 45先 | 25,037百万円 |

(平成21年3月31日現在)

| | 件数 | 金額 |
|--------|---------|-----------|
| 消費者ローン | 37,109件 | 17,720百万円 |
| 住宅ローン | 4,106件 | 43,187百万円 |
| 合計 | 41,215件 | 60,907百万円 |

地方自治体の中小企業向け制度融資の取扱状況

(平成21年3月31日現在)

| | 件数 | 金額 |
|---------|--------|-----------|
| 県制度資金 | 3,511件 | 18,924百万円 |
| 市町村制度資金 | 3,280件 | 10,501百万円 |
| 合計 | 6,791件 | 29,425百万円 |

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布

けんしんの取扱商品、預金保険制度の概要・Q&A、決済用普通預金、類推されやすい暗証番号の注意喚起のパンフレット、年金お役に立つ知識の冊子等をお客さまに配布し情報提供に努めております。

各種相談会の開催

●年金相談

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●ローン相談会

平成19年8月から、平日は窓口へのご来店ができないお客さまのため「住宅ローン土曜相談会」を開催しました。平成21年3月からは、住宅ローンのほか、フリーローン・カーローン・奨学ローン等の個人ローン全般を対象とした「ローン相談会」に改称し、土曜日に全店一斉で開催しております。(開催は月一回程度、開催日はその都度お知らせしております。)

顧客利便性の提供

●キャッシュカードによるお引出し手数料完全無料化

けんしんのキャッシュカードでけんしんのATMをご利用される場合、通常の間帯のほか、夜間・土・日・祝日も「ATMお引出し手数料」を無料にしております。

●ATM24時間営業

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店のATMは、24時間ご利用いただけます。

●コンビニATMサービス

セブン銀行ATMで、けんしんのキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。さらに、間帯によりご入金・お引出し手数料が無料となります。

また、ローソンATMは、間帯により長野県内でのお引出し手数料が無料となります。(八十二銀行との提携による)

●ネットバンキングサービス

個人向けネットバンキングは、年間利用手数料無料のほか、振込手数料も優遇するなど、お客さまに利便性を提供しております。法人向けインターネットバンキングは、総合振込・給与振込等が行えるサービスです。さらに、個人向け・法人向けともに一部の取引において24時間ご利用いただけます。

スパイウェア等によるインターネットでの不正利用防止対策としては「ソフトウェアキーボード方式」を導入しております。さらに個人向けには携帯電話の操作によりパソコンで行うネットバンキングを停止する機能「IBロック」を、法人向けには「クライアント証明書方式」を採用しております。

●ATM通帳繰越サービス

ATMで通帳繰越ができるサービスを全店の店舗内ATMでご利用いただけます。

●キャッシュカードの被害防止対策

キャッシュカードの偽造・盗難による被害防止対策として、手のひらの静脈でご本人さまの確認を行う、生体認証型ATMを導入しております。また、ATM画面の覗き見防止フィルムの設置や一日のお引出し限度額を200万円(手のひら静脈認証口座は300万円)から0円の間でご利用者の希望金額に応じて自由に設定することができます。このほか、異常取引のシステムチェック等により、利用者の安全を第一にセキュリティ強化に努めております。

文化的・社会的貢献活動

ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しています。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃(諏訪支店ほか)、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動(坂城支店ほか)、献血(更北支店)、古切手・使用済みテレカ収集による関係団体への寄贈(上田支店ほか)などです。

営業店ギャラリーの開放

9支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。また、催し物の内容は、当組合のホームページを通して広く情報発信しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

総代会

総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。

この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員を選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。平成21年3月31日現在総代数は104人で、組合員数は133,957人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸付業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、貿易外の外国為替取引（外国送金、外貨預金等）を行っております。

6. 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務
 - イ. 日本銀行の歳入復代理店業務
- (2) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務
- (3) 債務の保証業務
- (4) 地方公共団体の公金取扱業務
- (5) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (6) 保護預り及び貸金庫業務
- (7) 両替業務
- (8) 有価証券の貸付
- (9) 金銭債権の取得又は譲渡
- (10) 投資信託の窓口販売
- (11) 保険商品の窓口販売
- (12) 確定拠出年金受付業務
- (13) 金融商品仲介業務

店舗一覧表 (事務所の名称及び所在地) (自動機器設置状況)

| 地区 | 店名 | 住所 | 電話 | | ATM数 |
|------|---------|---------------------------------|---------------|---------|-------|
| 長野市 | 本部 | 〒380-8668 長野市新田町1103番地1 | (026)233-2111 | 仲介 | — |
| | 本店営業部 | 〒380-8668 長野市新田町1103番地1 | (026)233-2112 | 夜間 仲介 投 | 4 24H |
| | 東支店 | 〒380-0811 長野市東鶴賀90番地 | (026)234-2327 | 夜間 | 2 |
| | 古牧支店 | 〒381-0034 長野市高田436番地1 | (026)244-2233 | 夜間 | 2 |
| | 吉田支店 | 〒381-0043 長野市吉田二丁目23番4号 | (026)244-5922 | 夜間 | 1 |
| | 中越支店 | 〒381-0044 長野市中越一丁目7番11号 | (026)241-3737 | 夜間 投 | 2 |
| | 高田支店 | 〒381-0033 長野市南高田一丁目16番地9 | (026)259-3861 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 若里支店 | 〒380-0928 長野市若里一丁目20番17号 | (026)224-1234 | 夜間 G 投 | 2 24H |
| | 更北支店 | 〒381-2211 長野市稲里町下氷鏡1248番地4 | (026)284-1020 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 篠ノ井支店 | 〒388-8004 長野市篠ノ井会213番地2 | (026)293-1560 | 夜間 投 | 1 |
| | 松代支店 | 〒381-1231 長野市松代町松代547番地1 | (026)278-2127 | | 1 |
| 飯山市 | 飯山支店 | 〒389-2253 飯山市大字飯山221番地3 | (0269)62-3171 | 夜間 投 | 2 |
| 下高井郡 | 山ノ内支店 | 〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂字町南2985番1 | (0269)33-3505 | 投 | 1 |
| 中野市 | 中野支店 | 〒383-0022 中野市中央一丁目11番3号 | (0269)22-2135 | 夜間 投 | 2 |
| | 中野西支店 | 〒383-0045 中野市大字江部1206番地 | (0269)26-2511 | 夜間 投 | 2 |
| 須坂市 | 須坂支店 | 〒382-0076 須坂市大字須坂1234番地1 | (026)245-0620 | 夜間 仲介 投 | 3 24H |
| | 須坂南支店 | 〒382-0098 須坂市墨坂南二丁目5番7号 | (026)248-3911 | 夜間 投 | 2 |
| 千曲市 | 更埴支店 | 〒387-0012 千曲市大字桜堂360番地1 | (026)272-6611 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 戸倉支店 | 〒389-0804 千曲市大字戸倉字上中町1793番地2 | (026)276-3366 | 夜間 | 2 |
| 埴科郡 | 坂城支店 | 〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1 | (0268)82-2063 | 投 | 2 |
| 上田市 | 上田支店 | 〒386-0018 上田市常田二丁目36番1号 | (0268)22-7255 | 夜間 仲介 投 | 2 24H |
| | 神科支店 | 〒386-0002 上田市住吉53番8 | (0268)25-1411 | 夜間 | 1 |
| | 上田原支店 | 〒386-1102 上田市上田原506番地27 | (0268)23-7755 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 丸子支店 | 〒386-0404 上田市上丸子961番地1 | (0268)42-3141 | 夜間 | 1 |
| 小諸市 | 小諸支店 | 〒384-0014 小諸市荒町一丁目4番7号 | (0267)22-1720 | 夜間 | 2 |
| 佐久市 | 岩村田支店 | 〒385-0021 佐久市長土呂255番地1 | (0267)68-7811 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 野沢支店 | 〒385-0053 佐久市野沢91番地の7 | (0267)62-0501 | 夜間 | 1 |
| | 望月支店 | 〒384-2202 佐久市望月字金井原131番地の1 | (0267)53-3050 | | 1 |
| 北佐久郡 | 立科支店 | 〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田1166番地2 | (0267)56-0171 | 夜間 | 1 |
| | 軽井沢支店 | 〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10 | (0267)46-1200 | | 1 |
| 大町市 | 大町支店 | 〒398-0002 大町市大町2513番地 | (0261)22-0965 | 投 | 2 |
| 安曇野市 | 穂高支店 | 〒399-8303 安曇野市穂高2557番地1 | (0263)82-8611 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 豊科支店 | 〒399-8205 安曇野市豊科4502番地3 | (0263)72-2870 | 夜間 | 2 |
| 松本市 | 松本支店 | 〒390-0815 松本市深志二丁目5番2号 | (0263)33-0255 | 夜間 仲介 投 | 3 |
| | 城東支店 | 〒390-0807 松本市城東一丁目5番14号 | (0263)32-9519 | 夜間 | 2 |
| | 庄内支店 | 〒390-0821 松本市筑摩一丁目14番17号 | (0263)28-1211 | 夜間 G 投 | 2 |
| | 松本南支店 | 〒390-0847 松本市笹部二丁目1番57号 | (0263)27-0200 | 夜間 投 | 2 |
| | 松本西支店 | 〒390-0852 松本市大字島立788番12 | (0263)47-7170 | 夜間 | 2 |
| | 村井支店 | 〒399-0032 松本市大字芳川村井町1087番地1 | (0263)86-5070 | 夜間 | 1 |
| 塩尻市 | 塩尻支店 | 〒399-0703 塩尻市大字広丘高出1551番地7 | (0263)52-6550 | | 1 |
| | 塩尻昭電前支店 | 〒399-6461 塩尻市大字宗賀545番地 | (0263)52-0755 | | 1 |
| 木曾郡 | 木曾支店 | 〒397-0001 木曾郡木曾町福島5307番地4 | (0264)22-3631 | G | 1 |
| 岡谷市 | 岡谷支店 | 〒394-0028 岡谷市本町四丁目2番4号 | (0266)22-4855 | 仲介 投 | 2 |
| 諏訪郡 | 下諏訪支店 | 〒393-0076 諏訪郡下諏訪町矢木西135番4 | (0266)28-7611 | 夜間 | 1 |
| 諏訪市 | 諏訪支店 | 〒392-0026 諏訪市大手二丁目4番3号 | (0266)52-5588 | 夜間 | 2 |
| | 諏訪南支店 | 〒392-0012 諏訪市大字四賀2198番地6 | (0266)52-8581 | 夜間 投 | 2 |
| 茅野市 | 茅野支店 | 〒391-0002 茅野市塚原二丁目8番21号 | (0266)72-4128 | 夜間 投 | 2 |
| | 宮川支店 | 〒391-0013 茅野市宮川茅野4299番5 | (0266)73-7391 | 夜間 投 | 2 |
| 伊那市 | 伊那支店 | 〒396-0023 伊那市山寺250番地3 | (0265)78-6611 | 投 | 1 |
| 駒ヶ根市 | 駒ヶ根支店 | 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南1番5号 | (0265)82-3137 | | 1 |

(平成21年6月1日現在)

| 地区 | 店名 | 住所 | 電話 | | ATM数 |
|-----|------|----------------------------|---------------|-------|------|
| 飯田市 | 飯田支店 | 〒395-0043 飯田市通り町四丁目1273番地1 | (0265)22-3925 | 夜間 投 | 2 |
| | 鼎支店 | 〒395-0801 飯田市鼎中平2283番地1 | (0265)24-8811 | | 1 |
| | 八幡支店 | 〒395-0812 飯田市松尾代田1706番地1 | (0265)22-8511 | 夜間 | 1 |

- (注) 1. 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を設置しております。
2. 印は夜間金庫を設置している店舗です。
3. 印はギャラリーを併設している店舗です。
4. 印は金融商品仲介業務取扱店です。
5. 印は投資信託の窓口販売取扱店です。
6. 印はドライブスルー方式のATMを併設している店舗です。
7. 印はATM24時間営業の店舗です。
8. ATMの営業のご案内

けんしんのカードをご利用の場合は、「ATMお引出し手数料」は夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。

(お振込は所定の手数料がかかります)

| | 平日 | 土・日・祝日 | 日中のご利用内容 |
|----------------------|--|------------|--|
| 本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店 | 24時間営業(ただし、毎週日曜日22:00から翌月曜日8:00、月曜日が祝日の場合は9:00まで休業させていただきます) | | お引出し、ご入金、残高照会、通帳記入、お振込、お振替、暗証番号の変更、1日あたりのご利用限度額の引き下げ、キャッシングのお引出し・ご入金 |
| その他の店舗 | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 | |

※平日午後3時以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。

※本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店で早朝及び夜間(【平日】8:00以前・21:00以降、【土・日・祝日】9:00以前・19:00以降)は、「お引出し・残高照会・お振替・通帳記入・暗証番号変更・1日あたりのご利用限度額の引き下げ」のみご利用いただけます。

※他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。

現金自動機器設置台数

(平成21年6月1日現在)

| | 店舗内 | 店舗外 | 合計 |
|--------------|-----|-----|-----|
| ATM(現金自動預払機) | 89 | 24 | 113 |
| C D(現金自動支払機) | — | 21 | 21 |

コンビニATM

(平成21年6月1日現在)

●セブン銀行ATM

| 地区 | お取引 | お取扱時間 | | | ご入金・お引出し手数料無料時間 | | |
|----|---------------|------------|-----|--------|-----------------|------------|--------|
| | | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
| 県内 | ご入金・お引出し・残高照会 | 0:00~24:00 | | | 8:45~18:00 | 9:00~14:00 | 有料 |
| 県外 | | | | | | | |

(注) 1. 日曜日22:00~月曜日8:00(月曜日が祝日又は振替休日の場合は9:00まで)、第1・3金曜日23:50~土曜日0:10(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50~金曜日0:10)及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日又は振替休日の場合月曜日23:50~火曜日0:10の間はご利用いただけません。

2. ATMが設置されていない地域・店舗もあります。

3. ご入金・お引出し手数料無料時間外は105円がかかります。また、12月31日は終日105円手数料がかかります。

●ローソンATM

| 地区 | お取引 | お取扱時間 | | | お引出し手数料無料時間 | | |
|----|-----------|------------|------------|--------|-------------|------------|--------|
| | | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
| 県内 | お引出し・残高照会 | 8:00~21:00 | 9:00~17:00 | | 8:45~18:00 | 9:00~14:00 | 有料 |
| 県外 | お引出し・残高照会 | 8:00~21:00 | 9:00~17:00 | | 有料 | | |

(注) お引出し手数料無料時間外及び県外でのお引出しは、地域・時間により105円又は210円がかかります。

店舗外キャッシュコーナー

(平成21年6月1日現在)

●当組合設置

| 地区 | 設置場所 | 手のひら認証 | 振込 | 企業内 | お取扱時間 | | |
|---------|-----------------|--------|----|-----|-------------|-------------|-------------|
| | | | | | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
| 長野市 | 長野県庁 | ☑ | ● | | 8:45~19:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | 長野市役所 | ☑ | ● | | 9:00~17:00 | | |
| | ながの東急百貨店 | ☑ | | | 9:45~19:00 | 9:45~19:00 | 9:45~19:00 |
| | ウエストプラザ長野 | ☑ | ● | | 8:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | けんしん若里ビル | ☑ | ● | | 8:45~18:00 | 9:00~17:00 | |
| | ケースタウン若里 | ☑ | ● | | 9:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | コープながの長野稲里店 | ☑ | ● | | 9:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 飯山市 | 飯山本町 | ☑ | ● | | 8:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 中野市 | ジャスコ新中野店 | ☑ | ● | | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | タカギセイコー | ☑ | ● | ● | 9:00~17:30 | 9:00~17:00 | |
| 上田市 | 秋和ショッピングセンター | ☑ | ● | | 8:45~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | イオン上田ショッピングセンター | ☑ | ● | | 8:45~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| | 武石ショッピングセンター | ☑ | ● | | 10:00~19:00 | 10:00~19:00 | 10:00~19:00 |
| 佐久市 | 佐久市役所望月支所 | ☑ | ● | | 9:00~18:00 | | |
| 北佐久郡立科町 | 池の平ホテル | ☑ | | | 9:00~17:30 | 9:00~17:00 | |
| | 立科町役場 | ☑ | ● | | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 大町市 | 大町昭電前 | ☑ | ● | | 8:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 安曇野市 | 安曇野赤十字病院 | ☑ | ● | | 9:00~18:00 | 9:00~14:00 | |
| | ベシシアあづみの堀金店 | ☑ | ● | | 9:00~20:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 松本市 | 松本市役所 | ☑ | ● | | 8:45~18:00 | | |
| | 松本合同庁舎 | ☑ | ● | | 8:45~18:00 | | |
| | ネオパーク松本店 | ☑ | ● | | 9:00~21:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 東筑摩郡山形村 | i CITY21 | ☑ | ● | | 9:00~21:00 | 9:00~19:00 | 9:00~19:00 |
| 茅野市 | ベルビア | ☑ | ● | | 9:00~18:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |

- (注) 1. **けんしんのカードをご利用の場合は、「ATMお引出し手数料」は夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。**
(お振込は所定の手数料がかかります)
2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。
3. **けんしんのカード**でご利用いただけるお取引は、「お引出し・ご入金・残高照会・通帳記入・お振替・暗証番号の変更・1日あたりのご利用限度額の引き下げ」です。また、「振込」欄に●印があるATMではお振込がご利用いただけますが、平日午後3時以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。
4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。
5. ☑印は手のひら静脈認証対応ATMを設置しているキャッシュコーナーです。

●他金融機関との共同設置 (お引出し・残高照会)

| 地区 | 設置場所 | お取扱時間 | | |
|------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 平日 | 土曜日 | 日曜日・祝日 |
| 長野市 | ながの東急ライフ | 10:00~19:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| | 長野市民病院 | 9:00~18:00 | | |
| | JR長野駅 | 8:00~21:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| | 長野赤十字病院 | 8:45~18:00 | | |
| 飯山市 | 飯山ショッピングタウン | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| 中野市 | 高井富士ショッピングセンター(ユー・パレット) | 9:00~19:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 須坂市 | マツヤ須坂西店 | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 大町市 | アップルランド大町駅前店 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| 安曇野市 | アートタウンショッピングセンター(WATAHAN) | 9:30~20:00 | 9:30~17:00 | 9:30~17:00 |
| | 豊科サティ | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| | エルサあづみ野 | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 塩尻市 | 塩尻市役所 | 8:45~18:00 | | |
| 諏訪市 | 諏訪赤十字病院 | 8:45~18:00 | 9:00~17:00 | |
| 茅野市 | 茅野市役所 | 9:00~18:00 | | |
| | セブンイレブン茅野堀店 | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| | メリーパーク | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| | ベルシャイン諏訪インター店 | 10:00~21:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| 伊那市 | ベルシャインニシザワ | 8:45~19:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
| 駒ヶ根市 | ベルシャイン駒ヶ根店 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| 飯田市 | アピタ飯田店 | 10:00~20:00 | 10:00~17:00 | 10:00~17:00 |
| | ジャスコ飯田店 | 9:00~20:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |

- (注) 1. **けんしんのカード**をご利用の場合は、ご利用時間帯により「ATMお引出し手数料：105円」がかかります。「ATMお引出し手数料」がかかる時間帯は、ATMにより異なります。
2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。また、1月1日~3日はご利用いただけません。
3. **けんしんのカード**をご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) | 平成21年3月期 (平成21年3月31日現在) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| (資産の部) | | |
| 現金 | 8,024 | 12,330 |
| 預け金 | 31,620 | 41,393 |
| 有価証券 | 425,668 | 426,286 |
| 国債 | 148,838 | 149,475 |
| 地方債 | 6,891 | 6,828 |
| 社債 | 172,209 | 196,300 |
| 株式 | 16,889 | 10,251 |
| その他の証券 | 80,840 | 63,430 |
| 貸出金 | 260,144 | 268,275 |
| 割引手形 | 8,824 | 5,961 |
| 手形貸付 | 31,692 | 30,137 |
| 証書貸付 | 189,343 | 199,124 |
| 当座貸越 | 30,284 | 33,051 |
| その他資産 | 3,254 | 4,467 |
| 未決済為替貸 | 43 | 40 |
| 全信組連出資金 | 465 | 465 |
| 商工中金出資金 | 120 | / |
| 前払費用 | — | 0 |
| 未収収益 | 1,898 | 2,154 |
| その他の資産 | 728 | 1,806 |
| 有形固定資産 | 14,221 | 13,882 |
| 建物 | 6,206 | 5,996 |
| 土地 | 6,787 | 6,760 |
| 建設仮勘定 | 0 | — |
| その他の有形固定資産 | 1,226 | 1,124 |
| 無形固定資産 | 806 | 719 |
| ソフトウェア | 382 | 295 |
| その他の無形固定資産 | 424 | 423 |
| 繰延税金資産 | 3,691 | 3,233 |
| 債務保証見返 | 959 | 944 |
| 貸倒引当金 | △3,578 | △4,394 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△2,880) | (△3,503) |
| 資産の部合計 | 744,814 | 767,138 |

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) | 平成21年3月期 (平成21年3月31日現在) |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|
| (負債の部) | | |
| 預金積金 | 701,295 | 728,275 |
| 当座預金 | 6,756 | 8,406 |
| 普通預金 | 116,757 | 124,100 |
| 貯蓄預金 | 1,191 | 973 |
| 通知預金 | 2,222 | 356 |
| 定期預金 | 544,278 | 568,735 |
| 定期積金 | 28,570 | 24,654 |
| その他の預金 | 1,518 | 1,049 |
| その他負債 | 2,626 | 6,776 |
| 未決済為替借 | 63 | 51 |
| 未払費用 | 1,904 | 2,697 |
| 給付補てん備金 | 36 | 50 |
| 未払法人税等 | 35 | 15 |
| 前受収益 | 234 | 207 |
| 払戻未済金 | 0 | 0 |
| その他の負債 | 351 | 3,753 |
| 賞与引当金 | 350 | 326 |
| 役員賞与引当金 | 10 | — |
| 退職給付引当金 | 2,160 | 2,096 |
| 役員退職慰労引当金 | 57 | 53 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 109 | 40 |
| 偶発損失引当金 | 5 | 2 |
| 債務保証 | 959 | 944 |
| 負債の部合計 | 707,575 | 738,518 |
| (純資産の部) | | |
| 出資金 | 1,067 | 1,066 |
| 普通出資金 | 1,067 | 1,066 |
| 利益剰余金 | 38,947 | 34,423 |
| 利益準備金 | 1,067 | 1,067 |
| その他利益剰余金 | 37,879 | 33,355 |
| 特別積立金 | 36,901 | 37,831 |
| 当期末処分剰余金 | 978 | △4,475 |
| (△は当期末処理損失金) | | |
| 組合員勘定合計 | 40,014 | 35,489 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,776 | △6,869 |
| 評価・換算差額等合計 | △2,776 | △6,869 |
| 純資産の部合計 | 37,238 | 28,619 |
| 負債及び純資産の部合計 | 744,814 | 767,138 |

損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|---------------------|---|---|
| 経常収益 | 17,468 | 18,529 |
| 資金運用収益 | 14,454 | 14,780 |
| 貸出金利息 | 7,432 | 7,412 |
| 預け金利息 | 224 | 347 |
| 有価証券利息配当金 | 6,773 | 6,994 |
| その他の受入利息 | 24 | 26 |
| 役務取引等収益 | 531 | 564 |
| 受入為替手数料 | 248 | 243 |
| その他の役務収益 | 283 | 320 |
| その他業務収益 | 1,483 | 1,671 |
| 国債等債券売却益 | 1,407 | 1,655 |
| その他の業務収益 | 76 | 15 |
| その他経常収益 | 998 | 1,514 |
| 株式等売却益 | 935 | 1,357 |
| その他の経常収益 | 62 | 156 |
| 経常費用 | 15,828 | 23,506 |
| 資金調達費用 | 2,898 | 3,571 |
| 預金利息 | 2,862 | 3,520 |
| 給付補てん備金繰入額 | 36 | 50 |
| 役務取引等費用 | 987 | 1,033 |
| 支払為替手数料 | 80 | 82 |
| その他の役務費用 | 907 | 951 |
| その他業務費用 | 507 | 2,935 |
| 国債等債券売却損 | 504 | 2,929 |
| その他の業務費用 | 3 | 6 |
| 経費 | 8,607 | 8,375 |
| 人件費 | 4,998 | 4,837 |
| 物件費 | 3,357 | 3,269 |
| 税金 | 252 | 267 |
| その他経常費用 | 2,825 | 7,591 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 1,294 |
| 貸出金償却 | 71 | 67 |
| 株式等売却損 | 1,308 | 2,072 |
| 株式等償却 | 712 | 4,053 |
| その他資産償却 | 0 | — |
| その他の経常費用 | 732 | 102 |
| 経常利益(△は経常損失) | 1,640 | △4,976 |

(右上に続く)

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|---------------------|---|---|
| 特別利益 | 211 | 7 |
| 固定資産処分益 | 27 | 0 |
| 貸倒引当金戻入益 | 173 | — |
| 償却債権取立益 | 10 | 7 |
| 特別損失 | 306 | 229 |
| 固定資産処分損 | 244 | 23 |
| 減損損失 | 61 | 205 |
| 税引前当期純利益 | 1,545 | △5,198 |
| (△は税引前当期純損失) | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 163 | 72 |
| 法人税等調整額 | 404 | △789 |
| 法人税等合計 | / | △716 |
| 当期純利益 | 978 | △4,481 |
| (△は当期純損失) | | |
| 前期繰越金 | 0 | 6 |
| 当期末処分剰余金 | 978 | △4,475 |
| (△は当期末処理損失金) | | |

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|----------------------|---|---|
| 当期末処分剰余金 | 978 | △4,475 |
| (△は当期末処理損失金) | | |
| 利益準備金限度超過額取崩額 | 0 | 0 |
| 特別積立金取崩額 | — | 4,490 |
| 合計 | 979 | 15 |
| 剰余金処分額 | 972 | 10 |
| 出資に対する配当金 | 42 | 10 |
| | (年4%の割合) | (年1%の割合) |
| 特別積立金 | 930 | — |
| 次期繰越金 | 6 | 5 |

貸借対照表(平成21年3月期)

注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 建物 | 15年~50年 |
| その他の有形固定資産 | 4年~8年 |

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 |
|----------|---|

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------------|------------|
| (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 316,216百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 352,905百万円 |
| 差引額 | △36,689百万円 |

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
3.860%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び繰越不足金16,848百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の損益計算書上、特別掛金71百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。

| | |
|-------------------------------|-----------|
| (4) 平成21年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳 | |
| 退職給付債務 | △1,811百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △285百万円 |
| 退職給付引当金 | △2,096百万円 |

| | |
|----------------------|--------|
| (5) 平成20年度の退職給付費用の内訳 | |
| 勤務費用 | 95百万円 |
| 利息費用 | 30百万円 |
| 数理計算上の差異償却額 | △60百万円 |
| 厚生年金基金掛金 | 288百万円 |

| | |
|-------------------------|--------|
| (6) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 | |
| 割引率 | 1.5% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を引当てております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,709百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は149百万円、延滞債権額は8,211百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,013百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,375百万円であり
- ます。なお、上記16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 910百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度額超過額 | 101 |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 603 |
| 減価償却費損金算入限度額超過額 | 478 |
| 減損損失否認 | 144 |
| 有価証券償却損金不算入額 | 1,340 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,129 |
| 繰越欠損金 | 580 |
| その他 | 129 |
| 繰延税金資産小計 | 6,418 |
| 評価性引当額 | △3,185 |
| 繰延税金資産合計 | 3,233 |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延税金負債合計 | |
| — | |
| 繰延税金資産の純額 | 3,233百万円 |

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,961百万円であります。

22. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、手形交換所保証、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入れのために預け金14,541百万円及びその他の資産1百万円を担保提供しております。

23. 出資1口当たりの純資産額は26,840円18銭です。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- (4) その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 貸借対照表 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | 計上額 | | | |
| 株式 | 9,869 _{百万円} | 9,999 _{百万円} | 129 _{百万円} | 427 _{百万円} | 298 _{百万円} |
| 債券 | 355,027 | 352,572 | △2,454 | 1,199 | 3,654 |
| 国債 | 149,292 | 149,475 | 183 | 661 | 478 |
| 地方債 | 6,821 | 6,828 | 6 | 39 | 32 |
| 社債 | 198,912 | 196,267 | △2,644 | 498 | 3,143 |
| その他 | 67,923 | 63,378 | △4,544 | 10 | 4,555 |
| 合計 | 432,820 | 425,950 | △6,869 | 1,637 | 8,507 |

なお、上記の評価差額△6,869百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について4,053百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落している場合にはすべて減損処理を行っております。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|------------|----------|----------|
| 197,199百万円 | 2,984百万円 | 5,002百万円 |

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | |
| 非上場債券 | 32百万円 |
| 非上場株式 | 252百万円 |
| その他の証券 | 51百万円 |

28. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 債券 | 61,688 _{百万円} | 207,309 _{百万円} | 46,342 _{百万円} | 37,264 _{百万円} |
| 国債 | 20,530 | 54,913 | 36,766 | 37,264 |
| 地方債 | 1,021 | 4,525 | 1,281 | — |
| 社債 | 40,136 | 147,870 | 8,293 | — |
| その他 | — | 25,971 | 37,407 | — |
| 合計 | 61,688 | 233,280 | 83,749 | 37,264 |

29. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32百万円であります。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,158百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが29,528百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書（平成21年3月期）

注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. その他の経常費用には債権売却損94百万円が含まれております。
3. 出資1口当りの当期純損失 4,200円01銭
4. 当組合は、下表の事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額205百万円（土地26百万円、建物130百万円、その他の有形固定資産47百万円、その他の無形固定資産0百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------|-----------|------|
| 長野県内 | 事業用店舗等 5か所 | 土地、建物、その他 | 205 |
| | 遊休資産 1か所 | 土地 | 0 |
| 合計 | | | 205 |

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグループिंगの単位としております。遊休資産については、各資産をグループिंगの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価に基づき算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

| | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 利益 | 経常収益 | 14,562 | 14,817 | 14,295 | 17,468 | 18,529 |
| | 経常利益 | 1,854 | 2,751 | 3,068 | 1,640 | △4,976 |
| | 当期純利益 | 1,322 | 1,754 | 1,853 | 978 | △4,481 |
| 残高 | 預金積金残高 | 574,372 | 590,710 | 635,478 | 701,295 | 728,275 |
| | 貸出金残高 | 262,645 | 257,009 | 254,785 | 260,144 | 268,275 |
| | 有価証券残高 | 302,917 | 322,517 | 376,827 | 425,668 | 426,286 |
| | 総資産額 | 618,548 | 635,480 | 683,304 | 744,814 | 767,138 |
| | 純資産額 | 38,426 | 37,695 | 42,547 | 37,238 | 28,619 |
| 単体自己資本比率 | 14.83% | 15.55% | 16.82% | 15.15% | 11.35% | |
| 出資総額 | 1,068 | 1,068 | 1,067 | 1,067 | 1,066 | |
| 出資総口数 | 1,068,465口 | 1,068,129口 | 1,067,962口 | 1,067,077口 | 1,066,296口 | |
| 出資に対する配当金 | 42 | 42 | 42 | 42 | 10 | |
| 職員数 | 681人 | 689人 | 675人 | 684人 | 683人 | |

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
 3. 平成19年3月期以降の単体自己資本比率は、新自己資本比率規制に基づき算出しております。
 4. 平成21年3月期の単体自己資本比率は、従来基準により算出しております。なお、自己資本比率規制の特例措置を適用し算出した場合の自己資本比率は、14.01%となっております。

業務純益

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|------|----------|----------|
| 業務純益 | 3,468 | 907 |

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 受取利息の増減 | 2,234 | 325 |
| 支払利息の増減 | 1,937 | 672 |

組合員の推移

(単位:人)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|----|----------|----------|
| 個人 | 120,183 | 121,638 |
| 法人 | 12,361 | 12,319 |
| 合計 | 132,544 | 133,957 |

総資産利益率

(単位:%)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.22 | △0.64 |
| 総資産当期純利益率 | 0.13 | △0.57 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

粗利益

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 資金運用収益 | 14,454 | 14,780 |
| 資金調達費用 | 2,898 | 3,571 |
| 資金運用収支 | 11,555 | 11,209 |
| 役務取引等収益 | 531 | 564 |
| 役務取引等費用 | 987 | 1,033 |
| 役務取引等収支 | △455 | △469 |
| その他業務収益 | 1,483 | 1,671 |
| その他業務費用 | 507 | 2,935 |
| その他業務収支 | 975 | △1,264 |
| 業務粗利益 | 12,076 | 9,475 |
| 業務粗利益率 | 1.74% | 1.27% |

- (注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成20年3月期及び平成21年3月期とも該当ありません。
 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 資金運用利回 (a) | 2.08 | 1.98 |
| 資金調達原価率 (b) | 1.72 | 1.65 |
| 資金利鞘 (a-b) | 0.36 | 0.33 |

預貸率及び預証率

(単位:%)

| | | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-----|--------|----------|----------|
| 預貸率 | (期末) | 37.09 | 36.83 |
| | (期中平均) | 37.17 | 35.48 |
| 預証率 | (期末) | 60.69 | 58.53 |
| | (期中平均) | 60.82 | 60.87 |

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

| | 平成20年3月期 | | | 平成21年3月期 | | |
|---------------|----------------|---------------|-------------|----------------|---------------|-------------|
| | 平均残高(単位:百万円) | 利息(単位:百万円) | 利回り(単位:%) | 平均残高(単位:百万円) | 利息(単位:百万円) | 利回り(単位:%) |
| 資金運用勘定 | 691,971 | 14,454 | 2.08 | 745,352 | 14,780 | 1.98 |
| うち貸出金 | 248,192 | 7,432 | 2.99 | 255,959 | 7,412 | 2.89 |
| うち預け金 | 37,096 | 224 | 0.60 | 49,802 | 347 | 0.69 |
| うち有価証券 | 406,106 | 6,773 | 1.66 | 439,064 | 6,994 | 1.59 |
| 資金調達勘定 | 667,667 | 2,898 | 0.43 | 721,314 | 3,571 | 0.49 |
| うち預金積金 | 667,667 | 2,898 | 0.43 | 721,314 | 3,571 | 0.49 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期475百万円、平成21年3月期324百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、平成20年3月期及び平成21年3月期とも該当ありません。

有価証券の取得価格、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | | | | | 平成21年3月期 | | | | |
|------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | 評価差額 | | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | 評価差額 | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 株式 | 16,804 | 16,757 | △ 47 | 1,677 | 1,724 | 9,869 | 9,999 | 129 | 427 | 298 |
| 債券 | 328,531 | 327,800 | △ 731 | 1,646 | 2,378 | 355,027 | 352,572 | △ 2,454 | 1,199 | 3,654 |
| 国債 | 150,062 | 148,838 | △ 1,223 | 529 | 1,753 | 149,292 | 149,475 | 183 | 661 | 478 |
| 地方債 | 6,858 | 6,891 | 33 | 59 | 25 | 6,821 | 6,828 | 6 | 39 | 32 |
| 社債 | 171,611 | 172,069 | 458 | 1,057 | 599 | 198,912 | 196,267 | △ 2,644 | 498 | 3,143 |
| その他 | 84,033 | 80,788 | △ 3,245 | 489 | 3,734 | 67,923 | 63,378 | △ 4,544 | 10 | 4,555 |
| 外国債券 | 84,033 | 80,788 | △ 3,245 | 489 | 3,734 | 67,923 | 63,378 | △ 4,544 | 10 | 4,555 |
| 合計 | 429,369 | 425,345 | △ 4,023 | 3,814 | 7,837 | 432,820 | 425,950 | △ 6,869 | 1,637 | 8,507 |

- (注) 1. 「貸借対照表計上額」は期末日における市場価格等に基づく時価により算出してあります。なお、15年変動利付国債についても同様に市場価格で評価しており、理論価格では評価していません。
 2. 平成21年3月期の「外国債券」は、すべて米国債・ドイツ国債です。
 3. 平成21年3月期の評価差額△6,869百万円を貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」として計上してあります。
 4. その他有価証券で時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したすべての銘柄を減損処理の対象としており、平成21年3月期は4,053百万円減損処理を行いました。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | | | 平成21年3月期 | | |
|----------------|----------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| | 売却価額 | 売却益 | 売却損 | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
| その他有価証券 | 118,846 | 2,341 | 1,813 | 197,199 | 2,984 | 5,002 |

7. 時価のない有価証券のうち、主要内容と貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | |
|--------|----------------|----------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| | その他有価証券 | |
| 非上場債券 | 139 | 32 |
| 非上場株式 | 132 | 252 |
| その他の証券 | 52 | 51 |

- (注) 「その他の証券」は、匿名組合出資金です。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

該当ありません。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-------------|--------------|-----|--------------|-----|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 人件費 | 4,998 | | 4,837 | |
| 報酬給料手当 | 4,084 | | 4,016 | |
| 賞与引当金繰入額 | 19 | | △23 | |
| 退職給付費用 | 372 | | 353 | |
| 社会保険料等 | 522 | | 490 | |
| 物件費 | 3,357 | | 3,269 | |
| 事務費 | 867 | | 861 | |
| 固定資産費 | 540 | | 571 | |
| 事業費 | 283 | | 249 | |
| 人事厚生費 | 67 | | 66 | |
| 預金保険料 | 491 | | 544 | |
| その他 | 1,107 | | 976 | |
| 税金 | 252 | | 267 | |
| 経費合計 | 8,607 | | 8,375 | |

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 106,985 | 16.0 | 133,991 | 18.5 |
| 定期性預金 | 559,825 | 83.8 | 586,508 | 81.3 |
| その他の預金 | 855 | 0.1 | 814 | 0.1 |
| 合計 | 667,667 | 100.0 | 721,314 | 100.0 |

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利 | 539,681 | 99.1 | 564,731 | 99.2 |
| 変動金利 | 4,597 | 0.8 | 4,003 | 0.7 |
| その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 544,278 | 100.0 | 568,735 | 100.0 |

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 個人預金 | 575,433 | 82.0 | 601,155 | 82.5 |
| 法人預金 | 125,862 | 17.9 | 127,119 | 17.4 |
| 一般法人 | 104,473 | 14.8 | 103,163 | 14.1 |
| 金融機関 | 2,758 | 0.3 | 3,448 | 0.4 |
| 公金 | 18,629 | 2.6 | 20,507 | 2.8 |
| 合計 | 701,295 | 100.0 | 728,275 | 100.0 |

資金運用

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

| | 貸出金残高 | | | | 債務保証見返額 | | | |
|-------------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 当組合預金積金 | 21,374 | 8.2 | 20,442 | 7.6 | 136 | 12.4 | 233 | 23.9 |
| 有価証券 | 215 | 0.0 | 201 | 0.0 | — | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産 | 78,777 | 30.2 | 73,642 | 27.4 | 464 | 42.2 | 425 | 43.4 |
| その他 | 8,714 | 3.3 | 5,829 | 2.1 | — | — | — | — |
| 小計 | 109,081 | 41.9 | 100,117 | 37.3 | 600 | 54.6 | 658 | 67.4 |
| 信用保証協会・信用保険 | 51,601 | 19.8 | 55,186 | 20.5 | 144 | 13.1 | 32 | 3.3 |
| 保証 | 82,786 | 31.8 | 91,454 | 34.0 | 354 | 32.2 | 286 | 29.2 |
| 信用 | 16,675 | 6.4 | 21,517 | 8.0 | — | — | — | — |
| 合計 | 260,144 | 100.0 | 268,275 | 100.0 | 1,098 | 100.0 | 977 | 100.0 |

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 割引手形 | 7,987 | 3.2 | 7,371 | 2.8 |
| 手形貸付 | 30,828 | 12.4 | 29,206 | 11.4 |
| 証書貸付 | 184,600 | 74.3 | 192,264 | 75.1 |
| 当座貸越 | 24,775 | 9.9 | 27,117 | 10.5 |
| 合計 | 248,192 | 100.0 | 255,959 | 100.0 |

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 固定金利 | 122,244 | 46.9 | 127,174 | 47.4 |
| 変動金利 | 137,900 | 53.0 | 141,100 | 52.5 |
| 合計 | 260,144 | 100.0 | 268,275 | 100.0 |

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 運転資金 | 160,980 | 61.8 | 170,297 | 63.4 |
| 設備資金 | 99,164 | 38.1 | 97,977 | 36.5 |
| 合計 | 260,144 | 100.0 | 268,275 | 100.0 |

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 16,755 | 28.7 | 17,720 | 29.0 |
| 住宅ローン | 41,625 | 71.2 | 43,187 | 70.9 |
| 合計 | 58,380 | 100.0 | 60,907 | 100.0 |

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|---------------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 農業 | 1,036 | 0.3 | 983 | 0.3 |
| 林業 | 14 | 0.0 | 10 | 0.0 |
| 漁業 | 42 | 0.0 | 35 | 0.0 |
| 鉱業 | 806 | 0.3 | 785 | 0.2 |
| 建設業 | 29,239 | 11.2 | 27,597 | 10.2 |
| 製造業 | 42,673 | 16.4 | 43,814 | 16.3 |
| 卸売・小売業 | 26,199 | 10.0 | 26,547 | 9.8 |
| 金融・保険業 | 388 | 0.1 | 361 | 0.1 |
| 不動産業 | 25,002 | 9.6 | 24,225 | 9.0 |
| 情報通信業 | 836 | 0.3 | 846 | 0.3 |
| 運輸業 | 3,949 | 1.5 | 4,187 | 1.5 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 392 | 0.1 | 576 | 0.2 |
| 各種サービス | 39,611 | 15.2 | 38,305 | 14.2 |
| その他の産業 | 357 | 0.1 | 154 | 0.0 |
| 小計 | 170,551 | 65.5 | 168,432 | 62.7 |
| 地方公共団体 | 15,889 | 6.1 | 25,008 | 9.3 |
| 個人(住・積・繰入金) | 73,703 | 28.3 | 74,833 | 27.8 |
| 合計 | 260,144 | 100.0 | 268,275 | 100.0 |

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 国債 | 132,056 | 32.5 | 148,823 | 33.8 |
| 地方債 | 9,209 | 2.2 | 7,262 | 1.6 |
| 社債 | 170,322 | 41.9 | 190,173 | 43.3 |
| 株式 | 19,214 | 4.7 | 16,593 | 3.7 |
| その他の証券 | 75,303 | 18.5 | 76,212 | 17.3 |
| 合計 | 406,106 | 100.0 | 439,064 | 100.0 |

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | | | | | | 平成21年3月期 | | | | | |
|--------|----------|-------------|--------------|--------|----------------|---------|----------|-------------|--------------|--------|----------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
| 国債 | 29,858 | 73,311 | 6,321 | 39,347 | — | 148,838 | 20,530 | 54,913 | 36,766 | 37,264 | — | 149,475 |
| 地方債 | 1,058 | 4,159 | 1,673 | — | — | 6,891 | 1,021 | 4,525 | 1,281 | — | — | 6,828 |
| 社債 | 43,251 | 109,169 | 18,444 | 1,343 | — | 172,209 | 40,136 | 147,870 | 8,293 | — | — | 196,300 |
| 株式 | — | — | — | — | 16,889 | 16,889 | — | — | — | — | 10,251 | 10,251 |
| その他の証券 | — | 31,749 | 49,038 | — | 52 | 80,840 | — | 25,971 | 37,407 | — | 51 | 63,430 |
| うち外国債券 | — | 31,749 | 49,038 | — | — | 80,788 | — | 25,971 | 37,407 | — | — | 63,378 |
| 合計 | 74,168 | 218,389 | 75,478 | 40,691 | 16,941 | 425,668 | 61,688 | 233,280 | 83,749 | 37,264 | 10,303 | 426,286 |

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）で構成されています。平成21年3月期の自己資本額のうち、当組合自身が積み立てているもの以外で外部から調達しているものは、組合員の皆様方が出資があります。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額の算出に際しては、「その他有価証券評価差損」が「基本的項目（Tier I）」から控除されますが、平成21年3月期は、市況（為替・金利・株価）の急激な変化に伴い「その他有価証券評価差損」を68億69百万円控除（税効果会計を適用しないため評価損全額を控除）した結果、自己資本比率は11.35%となりました。

また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券評価差損」を「基本的項目（Tier I）」から控除せずに算出した自己資本比率は14.01%となりました。

自己資本比率は、金融機関の体力を示す最も重要な指標ですが、当組合の自己資本比率は特例を適用しない場合でも国内基準の4%はもとより国際基準の8%も大幅に上回っていることから、経営の健全性・安全性は十分確保されていると認識しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により資本を積上げて行くことが当組合の基本方針です。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

| | | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | |
|----------------------|---|----------|----------|--------|
| | | 従来基準 | 従来基準 | 特例措置適用 |
| 基本的項目 [Tier I] | 出資金 | 1,067 | 1,066 | 1,066 |
| | 非累積的永久優先出資 | — | — | — |
| | 優先出資申込証拠金 | — | — | — |
| | 資本準備金 | — | — | — |
| | その他資本剰余金 | — | — | — |
| | 利益準備金 | 1,067 | 1,067 | 1,067 |
| | 特別積立金 | 37,830 | 33,340 | 33,340 |
| | 次期繰越金 | 6 | 5 | 5 |
| | その他 | — | — | — |
| | 自己優先出資(△) | — | — | — |
| | 自己優先出資申込証拠金 | — | — | — |
| | その他有価証券の評価差損(△) | 2,776 | 6,869 | — |
| | 営業権相当額(△) | — | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | — | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — | — |
| | 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | — | — | — |
| 計 (A) | 37,195 | 28,608 | 35,478 | |
| 補完的項目 [Tier II] | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — | — | — |
| | 一般貸倒引当金 | 698 | 894 | 894 |
| | 負債性資本調達手段等 | — | — | — |
| | 負債性資本調達手段 | — | — | — |
| | 期限付劣後債務及び期限付優先出資 | — | — | — |
| 補完的項目不算入額(△) | — | — | — | |
| 計 (B) | 698 | 894 | 894 | |
| 自己資本総額 [(A)+(B)] (C) | 37,893 | 29,503 | 36,373 | |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — | — | — |
| | 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの | — | — | — |
| | 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | — | — | — |
| | 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 | — | — | — |
| | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。) | 125 | 125 | 125 |
| 控除項目不算入額(△) | — | — | — | |
| 計 (D) | 125 | 125 | 125 | |
| 自己資本額 [(C)-(D)] (E) | 37,768 | 29,378 | 36,248 | |

(前ページより続く)

| | | | | |
|-----------|---------------------------|---------|---------|---------|
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 226,139 | 235,717 | 235,717 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 765 | 637 | 637 |
| | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 22,255 | 22,356 | 22,356 |
| | 計 (F) | 249,161 | 258,710 | 258,710 |
| 単体TierI比率 | (A/F) | 14.92% | 11.05% | 13.71% |
| 単体自己資本比率 | (E/F) | 15.15% | 11.35% | 14.01% |

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
 2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

| | | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-------------------------|-------------------|----------|---------|----------|---------|
| | | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| ポートフォリオごとのエクスポージャーの額 | (I)ソブリン向け | 1,928 | 77 | 1,227 | 49 |
| | (II)金融機関向け | 18,017 | 720 | 24,039 | 961 |
| | (III)法人等向け | 104,808 | 4,192 | 108,555 | 4,342 |
| | (IV)中小企業等・個人向け | 47,243 | 1,889 | 51,393 | 2,055 |
| | (V)抵当権付住宅ローン | 6,382 | 255 | 6,433 | 257 |
| | (VI)不動産取得等事業向け | 372 | 14 | 5,261 | 210 |
| | (VII)三月以上延滞等 | 722 | 28 | 767 | 30 |
| | (VIII)取立未済手形 | 8 | 0 | 8 | 0 |
| | (IX)信用保証協会等による保証付 | 4,906 | 196 | 4,107 | 164 |
| | (X)出資等 | 15,879 | 635 | 10,371 | 414 |
| | (XI)上記以外 | 26,633 | 1,065 | 24,188 | 967 |
| | 小計 | 226,905 | 9,076 | 236,354 | 9,454 |
| 証券化エクスポージャー | | — | — | — | — |
| ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | | 226,905 | 9,076 | 236,354 | 9,454 |
| イ.オペレーショナル・リスク | | 22,255 | 890 | 22,356 | 894 |
| ウ.単体総所要自己資本額(ア+イ) | | 249,161 | 9,966 | 258,710 | 10,348 |

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
 2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 8. ディスクロージャー誌「けんしんの現況2008.3.31」では「不動産取得等事業向け」に分類すべきエクスポージャーを「法人等向け」「中小企業等・個人向け」等に分類していたため、平成21年3月期から分類方法を変更しました。その結果、「不動産取得等事業向け」エクスポージャーが増加しています。

●オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しています。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

| 業種区分 期間区分 | エクスポージャー 区分 | | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | | | | 三月以上 延滞 エクスポージャー | | | |
|---------------|----------------|---------|-------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------------------|-------|----------|----------|
| | | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | | | 債券 | | | | 株式 | | | | | | その他 | |
| | | | 国内 | | 国外 | | 国内 | | 国外 | | 国内 | | 国外 | | | | | |
| | | | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | | | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 製造業 | 91,283 | 102,752 | 41,533 | 43,143 | 41,023 | 54,748 | - | - | 8,727 | 4,860 | - | - | - | - | 0 | 211 | | |
| 農業 | 1,058 | 1,001 | 1,038 | 985 | - | - | - | - | 19 | 15 | - | - | - | - | 3 | - | | |
| 林業 | 14 | 10 | 14 | 10 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 漁業 | 42 | 35 | 42 | 35 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 鉱業 | 807 | 785 | 807 | 785 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 建設業 | 32,438 | 30,211 | 28,962 | 27,553 | 3,354 | 2,654 | - | - | 121 | 2 | - | - | - | - | 145 | 151 | | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 7,150 | 7,454 | 406 | 585 | 2,835 | 3,607 | - | - | 3,908 | 3,261 | - | - | - | - | - | - | | |
| 情報通信業 | 3,032 | 2,759 | 807 | 827 | 1,904 | 1,677 | - | - | 320 | 254 | - | - | - | - | - | 16 | | |
| 運輸業 | 14,791 | 15,864 | 3,936 | 4,180 | 10,424 | 11,609 | - | - | 431 | 74 | - | - | - | - | - | - | | |
| 卸売業、小売業 | 31,787 | 34,245 | 25,535 | 26,172 | 5,824 | 7,765 | - | - | 427 | 306 | - | - | - | - | 80 | 297 | | |
| 金融・保険業 | 102,177 | 131,852 | 388 | 361 | 68,279 | 88,476 | - | - | 1,173 | 927 | - | - | 32,334 | 42,086 | - | - | | |
| 不動産業 | 28,098 | 28,245 | 24,983 | 24,230 | 3,112 | 3,967 | - | - | 2 | 47 | - | - | - | - | 166 | 353 | | |
| 各種サービス | 40,089 | 38,611 | 39,808 | 38,539 | 200 | - | - | - | 79 | 72 | - | - | - | - | 332 | 479 | | |
| 国・地方公共団体等 | 287,078 | 266,989 | 15,924 | 25,045 | 190,016 | 177,851 | 81,136 | 64,092 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 個人 | 73,962 | 75,079 | 73,962 | 75,079 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 437 | 392 | | |
| その他 | 27,877 | 30,933 | 433 | 229 | - | - | - | - | - | - | - | - | 27,444 | 30,703 | - | - | | |
| 業種別合計 | 741,689 | 766,833 | 258,585 | 267,768 | 326,976 | 352,358 | 81,136 | 64,092 | 15,211 | 9,823 | - | - | 59,779 | 72,790 | 1,165 | 1,903 | | |
| 1年以下 | 137,671 | 119,685 | 63,453 | 57,974 | 74,218 | 61,710 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 1年超3年以下 | 142,263 | 104,474 | 19,506 | 20,051 | 110,739 | 78,261 | 12,017 | 6,161 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 3年超5年以下 | 129,364 | 185,068 | 34,017 | 36,233 | 75,256 | 128,702 | 20,090 | 20,132 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 5年超7年以下 | 62,326 | 60,507 | 24,057 | 28,898 | 19,503 | 4,410 | 18,766 | 27,198 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 7年超10年以下 | 62,150 | 81,028 | 25,254 | 28,563 | 6,633 | 41,865 | 30,262 | 10,599 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 10年超 | 102,464 | 100,232 | 61,839 | 62,824 | 40,625 | 37,408 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 期間の定めのないもの | 105,447 | 115,835 | 30,456 | 33,222 | - | - | - | - | 15,211 | 9,823 | - | - | 59,779 | 72,790 | - | - | | |
| 残存期間別合計 | 741,689 | 766,833 | 258,585 | 267,768 | 326,976 | 352,358 | 81,136 | 64,092 | 15,211 | 9,823 | - | - | 59,779 | 72,790 | - | - | | |

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、法人格のない団体で業種が特定できないものです。
 4. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|---------|----------|--------|----------|-------|
| | 期末残高 | 期中増減額 | 期末残高 | 期中増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 698 | △310 | 891 | 193 |
| 個別貸倒引当金 | 2,880 | △995 | 3,503 | 622 |
| 合計 | 3,578 | △1,305 | 4,394 | 815 |

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 自己査定による正常先・要注意先（除く要管理先）につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
 2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 (1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」といいます。）を引当てております。
 (2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としています。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュフローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
 3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外引当金勘定」に係る引当は行っておりません。
 4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。
 5. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

| | 個別貸倒引当金期末残高 | | | 貸出金償却 | |
|---------------|-------------|----------|------|----------|----------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 当期増減 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 製造業 | 109 | 273 | 164 | 2 | 6 |
| 農業 | 4 | 2 | △1 | — | — |
| 林業 | — | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — | — |
| 鉱業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 207 | 202 | △5 | 29 | 11 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | 0 | 0 | — | — |
| 運輸業 | 6 | 6 | 0 | 1 | — |
| 卸売業、小売業 | 309 | 289 | △19 | 22 | 0 |
| 金融・保険業 | 14 | 15 | 0 | — | — |
| 不動産業 | 321 | 654 | 333 | — | — |
| 各種サービス | 1,085 | 1,242 | 156 | 6 | 6 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — |
| 個人 | 805 | 798 | △7 | 9 | 41 |
| その他 | 15 | 17 | 1 | — | — |
| 合計 | 2,880 | 3,503 | 622 | 71 | 67 |

- (注) 1. その他はゴルフ会員権を含みます。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

| 告示で定める リスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 | | | |
|----------------------|------------|---------|----------|---------|
| | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | — | 307,574 | — | 306,587 |
| 10% | — | 83,502 | — | 67,874 |
| 20% | 11,967 | 89,148 | 15,677 | 119,239 |
| 35% | — | 15,308 | — | 15,650 |
| 50% | 39,631 | 9,257 | 42,796 | 8,509 |
| 75% | — | 56,363 | — | 62,483 |
| 100% | 27,238 | 98,411 | 37,883 | 86,469 |
| 150% | 100 | 303 | — | 158 |
| その他 | — | 2,880 | — | 3,503 |
| 自己資本控除 | 125 | — | 125 | — |
| 合計 | 79,063 | 662,750 | 96,482 | 670,475 |

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. その他は、個別貸倒引当金を集計しています。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・(株)日本格付研究所 (JCR)

● 信用リスク管理の方針及び手続の概要について

信用リスク管理の方針は、8頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」及び「リスク管理要綱」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しております。

自己資本の充実の状況等

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | 平成20年3月期 | | 平成21年3月期 | |
|-------------------------|-----------|----------|--------|----------|--------|
| | | 適格金融資産担保 | 保証 | 適格金融資産担保 | 保証 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | | 24,002 | 47,388 | 22,630 | 39,320 |
| (I) ソブリン向け | | — | 23,093 | — | 16,613 |
| (II) 金融機関向け | | — | — | — | — |
| (III) 法人等向け | | 4,838 | 30 | 3,283 | — |
| (IV) 中小企業等・個人向け | | 16,811 | 13,638 | 16,856 | 12,742 |
| (V) 抵当権付住宅ローン | | 194 | 10,242 | 196 | 9,558 |
| (VI) 不動産取得等事業向け | | 14 | — | 443 | 52 |
| (VII) 三月以上延滞等 | | 2 | 63 | 0 | 135 |
| (VIII) 信用保証協会等による保証付 | | 743 | — | 725 | — |
| (IX) 上記以外 | | 1,399 | 319 | 1,125 | 218 |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。
 4. ディスクローチャー誌「けんしんの現況2008.3.31」では「不動産取得等事業向け」に分類すべきエクスポージャーを「法人等向け」「中小企業等・個人向け」等に分類していたため、平成21年3月期から分類方法を変更しました。その結果、「不動産取得等事業向け」エクスポージャーが増加しています。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格格付機関が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

| | シンセティック型CLO | | 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 | |
|--------------------------------------|-------------|----------|-------------------------|----------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| (1) 原資産の合計額等 (単位:百万円) | 2,792 | 1,653 | 125 | 125 |
| (2) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円) | | | | |

- (注) 自己資本控除分を含みます。
 (3) リスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
 当組合のシンセティック型CLOは全額リスク・ウエイト区分0%となっております。
 (4) 以下の項目は該当ありません。
 三月以上延滞エクスポージャーの額等
 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び減資産の種類別の内訳
 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

2. 投資家の場合

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項について

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏づけとして証券に組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆様方の資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとしてシンセティック型CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、採り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

シンセティック型CLOにかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」にしたがった適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

シンセティック型CLOについては、以下の2社から格付を取得しております。

- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ ジャパン(株)

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

| 区分 | | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 | うち | | |
|--------------|---------------|----------|--------------|--------|-------|-------|-------|
| | | | | | うち益 | うち損 | |
| 時価のある 出資等 | その他有価証券の上場株式 | 平成20年3月期 | 16,804 | 16,757 | △47 | 1,677 | 1,724 |
| | | 平成21年3月期 | 9,869 | 9,999 | 129 | 427 | 298 |
| 時価のない 出資等 | その他有価証券の非上場株式 | 平成20年3月期 | 132 | 132 | — | — | — |
| | | 平成21年3月期 | 252 | 252 | — | — | — |
| | その他 | 平成20年3月期 | 645 | 645 | — | — | — |
| | | 平成21年3月期 | 525 | 525 | — | — | — |
| 合計 | 平成20年3月期 | 17,581 | 17,534 | △47 | 1,677 | 1,724 | |
| | 平成21年3月期 | 10,646 | 10,776 | 129 | 427 | 298 | |

(注) 1. 「時価のない出資等」の「その他」は全信組連出資金等の出資金やその他有価証券のうちの匿名組合出資金です。

2. 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| | | 売却額 | 売却益 | 売却損 | 株式等償却 |
|-----------------|----------|--------|-------|-------|-------|
| 出資等 エクスポージャー | 平成20年3月期 | 10,135 | 929 | 1,308 | 712 |
| | 平成21年3月期 | 15,420 | 1,325 | 2,072 | 4,053 |

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、匿名組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等にしたがった適正な処理を行っております。

自己資本の充実の状況等

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、基本的項目(Tier I)から所要自己資本額(リスク・アセットの額×4%)を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っています。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(1) リスク算定手法の概要

| 内容 | 定義 |
|----------|---|
| 計測手法 | 現在価値分析手法 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、標準的な金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額(経済価値の低下額)を金利リスクとして計測します。 |
| 計測対象 | 金利感応資産・負債 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 |
| 金利ショック幅 | 99パーセンタイル値 |
| 観測期間 | 5年 |
| コア預金 | 対 象：流動性預金(当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金) 算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の金額を上限とした結果、平成21年3月期は③となりました。 満 期：5年以内(平均2.5年) |
| リスク計測の頻度 | 月次(前月末基準) |

(2) 金利リスク(金利ショックに対する経済価値の低下額)

(単位:百万円)

| | 金利リスク(アウトライヤー基準) | |
|---------------------------------|------------------|----------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 金利ショックに対する経済価値の低下額 ^① | 10,257 | 14,868 |

(単位:百万円)

| 区分 | 運用勘定 | | 区分 | 調達勘定 | |
|---------------------|----------|----------|---------------------|----------|----------|
| | 金利リスク量 | | | 金利リスク量 | |
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 貸出金 | 3,190 | 4,162 | 流動性預金 | △1,479 | △1,554 |
| 有価証券等 | 12,510 | 15,964 | 定期性預金 | △4,035 | △3,910 |
| 預け金 | 72 | 206 | | | |
| 運用勘定合計 ^② | 15,773 | 20,333 | 調達勘定合計 ^③ | △5,515 | △5,464 |

$$\text{金利ショックに対する経済価値の低下額「金利リスク」}^{\text{①}} = \text{運用勘定の金利リスク量}^{\text{②}} + \text{調達勘定の金利リスク量}^{\text{③}}$$

(14,868百万円) (20,333百万円) (△5,464百万円)

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で50.39%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合は40.87%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)を合計しております。(30頁をご参照ください)

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

(1) リスク算定手法の概要

当組合では、有価証券について以下により金利リスク(経済価値の最大損失額)を算出し、内部管理上使用しております。

| 内容 | 定義 |
|----------|---------------------------------|
| 計測手法 | VaR分析(分散・共分散法) |
| 計測対象 | 有価証券(債券) |
| 観測期間等 | 観測期間 1年 保有期間 60日 信頼水準 99% |
| リスク計測の頻度 | 月次(前月末基準) |

(2) 金利リスク(経済価値の最大損失額)

(単位:百万円)

| | 金利リスク(内部管理基準・VaR) | |
|------------|-------------------|----------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
| 経済価値の最大損失額 | 7,139 | 9,013 |
| 通貨ごとの内訳 | 円 | 3,075 |
| | 米ドル | 3,160 |
| | ユーロ | 904 |
| | | 4,945 |
| | | 3,487 |
| | | 579 |

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、**青字表示**の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則(協金法施行規則)(第69条)」で、**赤字表示**の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ 1

【概況・組織】

- 1. 事業方針 2
- 2. 事業の組織 6
- 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) 6
- 4. 総代会 17
- 5. 店舗一覧(事務所の名称及び所在地) 18~19
- 6. 地区一覧 18~19
- 7. 自動機器設置状況 18~20
- 8. 組合員数 26

【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容 17

【業務に関する事項】

- 10. 事業概況 2~3
- 11. 経常収益 26
- 12. 業務純益 26
- 13. 経常利益 26
- 14. 当期純利益 26
- 15. 出資総額、出資総口数 26
- 16. 純資産額 26
- 17. 総資産額 26
- 18. 預金積金残高 26
- 19. 貸出金残高 26
- 20. 有価証券残高 26
- 21. 単体自己資本比率 26
- 22. 出資配当金 26
- 23. 職員数 26

【主要業務に関する指標】

- 24. 業務粗利益及び業務粗利益率 26
- 25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 26
- 26. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 26~27
- 27. 受取利息及び支払利息の増減 26
- 28. 総資産経常利益率 26
- 29. 総資産当期純利益率 26
- 30. 経費の内訳 28

【預金に関する指標】

- 31. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 28
- 32. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金残高 28
- 33. 預金者別預金残高 28

【貸出金等に関する指標】

- 34. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 29
- 35. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高 29
- 36. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額 28
- 37. 使途別貸出金残高 29
- 38. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 29
- 39. 預貸率の期末値、期中平均値 26
- 40. 消費者ローン・住宅ローン残高 29

【有価証券に関する指標】

- 41. 商品有価証券の種類別平均残高 29
- 42. 有価証券の種類別・残存期間別残高 29
- 43. 有価証券の種類別平均残高 29
- 44. 預託率の期末値、期中平均値 26

【経営管理体制に関する事項】

- 45. リスク管理の体制 8~9
- 46. 法令遵守の体制 7

【財産の状況】

- 47. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 22~25
- 48. リスク管理債権の状況 4
 - (1) 破綻先債権
 - (2) 延滞債権
 - (3) 3か月以上延滞債権
 - (4) 貸出条件緩和債権
- 49. **金融再生法に基づく資産査定公表** 4
- 50. 自己資本の充実の状況等 30~36
 - ・自己資本の構成に関する事項 30~31
 - ・自己資本の充実度に関する事項 31
 - ・信用リスクに関する事項 32~33
 - (証券化エクスポージャーを除く)
 - ・信用リスク削減手法に関する事項 34
 - ・証券化エクスポージャーに関する事項 34~35
 - ・出資等エクスポージャーに関する事項 35
 - ・金利リスクに関する事項 36
- 51. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 27
 - ・有価証券 27
 - ・金銭の信託 27
 - ・協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引 27
- 52. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) 32
- 53. 貸出金償却の額 33
- 54. 会計監査人による監査 21
- 55. 代表理事による確認 21

【その他】

- 56. トピックス 3
- 57. CSRの取組みについて 7
- 58. 顧客保護等管理方針 10
- 59. 金融商品に係る勧誘方針 10
- 60. 利益相反管理方針 10~11
- 61. 個人情報保護 11~12
- 62. 保険募集指針 13
- 63. 環境保全活動 13
- 64. 地域貢献への取組み 14~16

【連結情報】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則(第70条)」で規定されております連結情報は、該当ありません。

平成21年7月
編集・発行 総務部
お問い合わせ先 総合企画部
〒380-8668 長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代)
【ホームページ】 <http://www.naganokenshin.jp>
【E-mail】 nkenshin@naganokenshin.jp

けんしん



この印刷物は、環境に配慮した植物性大豆油インクを使用しています。